

平成 30 年

南 三 陸 町 議 会 会 議 録

第 6 回定例会	9 月 4 日	開 会
	9 月 19 日	閉 会

南 三 陸 町 議 会

平成 30 年 9 月 4 日（火曜日）

第 6 回南三陸町議会定例会会議録

（第 1 日目）

平成30年9月4日（火曜日）

---

応招議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

---

出席議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁君
副	町長	最知	明広君

會計管理者兼出納室長	三 浦 清 隆 君
總 務 課 長 兼 危 機 管 理 課 長	高 橋 一 清 君
企 画 課 長	及 川 明 君
震災復興企画調整監	橋 本 貴 宏 君
管 財 課 長	佐 藤 正 文 君
町 民 稅 務 課 長	阿 部 明 広 君
保 健 福 祉 課 長	菅 原 義 明 君
環 境 対 策 課 長	佐 藤 孝 志 君
農 林 水 産 課 長	千 葉 啓 君
商 工 觀 光 課 長	佐 藤 宏 明 君
建 設 課 長	三 浦 孝 君
建 設 課 技 術 参 事 (漁港・漁集担当)	田 中 剛 君
復 興 推 進 課 長	男 澤 知 樹 君
總 合 支 所 長	佐久間 三津也 君
上 下 水 道 事 業 所 長	阿 部 修 治 君
南 三 陸 病 院 事 務 長	佐 藤 和 則 君
總 務 課 長 補 佐 兼 總 務 法 令 係 長	岩 淵 武 久 君

教育委員会部局

教 育 長	佐 藤 達 朗 君
教 育 總 務 課 長	阿 部 俊 光 君
生 涯 学 習 課 長	三 浦 勝 美 君

監査委員部局

代 表 監 査 委 員	芳 賀 長 恒 君
事 務 局 長	三 浦 浩 君

選挙管理委員会部局

書 記 長	高 橋 一 清 君
-------	-----------

農業委員会部局

事 務 局 長	千 葉 啓 君
---------	---------

事務局職員出席者

事務局 長

三浦 浩

総務係 長  
兼 議事調査係 長

小野 寛和

---

議事日程 第1号

平成30年9月4日（火曜日）

午前10時00分 開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 行政報告

第 5 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで

午前10時00分 開会

○議長（三浦清人君） おはようございます。ご苦労さまでございます。

本日より平成30年度第6回の定例会であります。

今定例会は、平成29年度の決算審査の定例会でもあります。果たして町民福祉のための予算執行なのかということですね、皆様方にしっかりと審査をしていただいて、活発なご意見をいただきたいというふうに思います。決算に基づいての来年度の予算になるわけですから、皆さんは住民のための議員であります。住民のための議員であるということをしつかりと認識しながら、活発なご発言を期待いたします。

ただいまの出席議員数は16人です。定足数に達しておりますので、これより平成30年第6回南三陸町議会定例会を開会いたします。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三浦清人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において4番千葉伸孝君、5番後藤伸太郎君を指名いたします。よろしくお願いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（三浦清人君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会での協議もあり、本日から9月19日までの16日間とし、うち休会を8日、9日、15日、16日及び17日にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、会期は本日から9月19日までの16日間と決定いたしました。

---

#### 日程第3 諸般の報告

○議長（三浦清人君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議会閉会中の動向、町長送付議案及び説明のための出席要求につきましては、お手元に配付したとおりであります。

次に、監査委員より、お手元に配付しておりますとおり、各種会計歳入歳出決算及び基金の運用状況審査意見書、健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書、随時監査報告書、財政援助団体等監査報告書、例月出納検査報告書が提出されております。

次に、一般質問は、村岡賢一君、佐藤正明君、後藤伸太郎君、千葉伸孝君、佐藤雄一君、及川幸子君、菅原辰雄君、今野雄紀君、倉橋誠司君、以上9名により通告書が提出され、これを受理しております。

次に、東日本大震災対策特別委員会より、お手元に配付しておりますとおり、請願審査報告書が提出されております。

次に、総務常任委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の所管事務調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。局長。

○事務局長（三浦 浩君） おはようございます。

それでは、3ページをお開き願いたいと思います。

朗読いたします。

平成30年9月3日。

南三陸町議会議長 三浦清人殿。

総務常任委員長 後藤伸太郎。

平成30年第4回定例会で議決された、閉会中の所管事務調査を行った結果を下記のとおり報告します。

以上です。

○議長（三浦清人君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） おはようございます。

それでは、総務常任委員会の報告を少し詳細にさせていただきます。

まず、調査期日、調査場所についてでございますが、7月2日、3日、これは高知県の四万十町並びに土佐町に赴いて調査をいたしました。8月21日につきましては、南三陸町役場で聞き取り調査でございます。

調査事件、人口減少対策について。

4の調査目的につきましては、記載のとおりでございます。

調査事項といたしまして、移住・定住促進に対する取り組みについて、また、地域おこし協力隊の取り組み状況について調査をいたしました。

調査の概要でございます。

高知県の四万十町におきましては、にぎわい創出課担当職員から移住・定住促進に対する取り組み及び地域おこし協力隊の取り組み状況について聞き取り調査を行いました。

資料に沿っていきますと、次のページ開いていただきまして、四万十町では、主に以下の8つの取り組みを実施しているということでご紹介させていただきます。こちらは、資料、報告書をお読みいただければと思います。

四万十町では、空き家を町が借り受け、国の制度を活用して住宅改修を行い、移住希望者へ貸し付ける中間管理住宅の整備を行っておりました。また、そのほかにお試し滞在住宅や滞在型市民農園クラインガルテンを整備し、いきなり移住することへの不安を解消する手だてとして短期体験型の施設を活用しておられました。また、地域おこし協力隊については、移住・定住促進対策と同様の目的と捉えて移住・定住促進対策とセットで事業を展開し、地域おこし協力隊をうまく活用しておられました。その結果、定住率が76.2%と高い実績を誇っていました。特に目を引きましたのが、情報発信に対する力の入れようであります。地域おこし協力隊とうまく連携し、町のホームページや協力隊の専用ホームページなどで移住希望者が求める情報を随時発信し、加えて協力隊の活動情報誌を作成して、さまざまな施設やイベント等で配布していることが大きな効果を上げておりました。また、東京オフィスを開設し、都市部に対しての有効な情報発信も行っております。

次に、土佐町での調査でございますが、こちらではNPO法人れいほく田舎暮らしネットワークから聞き取り調査を行いました。その特色といたしましては、町が主体としてではなく、UIターン者が地域の課題を深刻に受けとめ、その課題解決のため、みずからが中心となって団体を立ち上げ活動を展開し、行政がそれに追従する形でバックアップをしているところでございます。また、嶺北地域全体として広域連携による活動を行うことにより、移住・定住希望者のニーズに対するミスマッチを最小限に抑えることができ、確実に移住・定住へと結びつけているなど感じたところでございます。

最後、南三陸町役場における聞き取り調査では、当町の商工観光課職員から地域おこし協力隊の取り組み状況について聞き取り調査を行いました。本件につきましては、移住・定住促進対策等の施策以外についても多角的な調査、検討が必要であるというふうな判断から、継続調査とするものでございます。



以上で報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

- 議長（三浦清人君） 委員長報告並びに委員長説明に対し質疑がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）ありませんか。ないようでありますので、以上で総務常任委員会所管事務調査報告書を終わります。

次に、産業建設常任委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の所管事務調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読をさせます。局長。

- 事務局長（三浦 浩君） 7ページをお開きください。

平成30年9月3日。

南三陸町議会議長 三浦清人殿。

産業建設常任委員長 村岡賢一。

平成30年第4回定例会で議決された、閉会中の所管事務調査を行った結果を下記のとおり報告します。

以上です。

- 議長（三浦清人君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。8番村岡賢一君。  
○8番（村岡賢一君） 産業建設常任委員会におきまして、今年度8月20日、役場会議室において農業振興について聞き取り調査を行いました。

震災復興後、沿岸部の農地は原形復旧、圃場整備事業により再整備された多々ございますが、再開した農地は少なく、国土保全、景観保全の観点からも影響を及ぼしております。

よって、当委員会では、東日本大震災後に整備された被災した農地462ヘクタールのうち、まとまりのある農用地区域、6工区85ヘクタールにおいて農山漁村地域復興基盤総合整備事業を活用し圃場整備を実施し、一部は今後着手する予定であるが、今年度、当初の段階では84ヘクタールが引き渡しを受け、各工区とも組織化された営農組合により作付が再開されている状況である。

しかしながら、土地改良や排水改良など必要な圃場があり、作付率が65%程度という状況でもあります。これらの諸問題を解決するため、今年度、当該事業が32年度までの期間であることから、早急な対応を講じなければなりません。当町の抱える農業後継者・担い手不足、経営が成り立つ農業施策の展開等についてもあわせて検討する必要があることから、継続調査とするものであります。

以上です。

- 議長（三浦清人君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす

発言を許します。（「なし」の声あり）ありませんね。ないようでありますので、以上で産業建設常任委員会所管事務調査報告を終わります。

次に、民生教育常任委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の所管事務調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読をさせます。局長。

○事務局長（三浦 浩君） 8ページをお開きください。

平成30年9月3日。

南三陸町議会議長 三浦清人殿。

民生教育常任委員長 高橋兼次。

平成30年第4回定例会で議決された、閉会中の所管事務調査を行った結果を下記のとおり報告します。

以上です。

○議長（三浦清人君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。10番高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） おはようございます。

それでは、民生教育常任委員会所管事務調査の結果をご報告したいと思います。

調査の期日、場所、事件、目的、事項、概要については記載のとおりであります。教育現場にはさまざまな課題が山積しております。本件については、子供だけでなく、教職員への教育環境の変化が及ぼす影響等についても調査をし、検証を重ねる必要があるため、調査を継続したいと思いますのでよろしく願いをいたします。

以上です。

○議長（三浦清人君） 委員長報告及び委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）ないようでありますので、以上で民生教育常任委員会所管事務調査報告を終わります。

次に、議会運営委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の所管事務調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。局長。

○事務局長（三浦 浩君） 9ページをお開き願います。

平成30年9月3日。

南三陸町議会議長 三浦清人殿。

議会運営委員長 星 喜美男。

平成30年第4回定例会で議決された、閉会中の所管事務調査を行った結果を下記のとおり報告します。

以上です。

○議長（三浦清人君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。11番星 喜美男君。

○11番（星 喜美男君） 第5回臨時会及び第6回定例会の議会運営について調査を行ったもの  
でございます。よろしくをお願いします。

○議長（三浦清人君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす  
発言を許します。（「なし」の声あり）ないようでありますので、以上で議会運営委員会所  
管事務調査報告を終わります。

次に、議会広報特別委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の調査報告書が提出され  
ておりますので、職員をして朗読させます。局長。

○事務局長（三浦 浩君） 10ページをお開き願います。

平成30年9月3日。

南三陸町議会議長 三浦清人殿。

議会広報特別委員長 後藤伸太郎。

平成30年第4回定例会において議決された、閉会中の継続調査を行った結果を下記のとおり  
報告します。

以上です。

○議長（三浦清人君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。5番後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 調査期日、調査場所、調査事件、調査目的につきましては記載のと  
おりでございます。

調査事項、議会だよりの第50号の発行につきまして、委員会で検討並びに広報議会だよりの  
発行ということをさせていただきました。3月臨時会及び6月定例会の審議状況を掲載して  
おります。また、50号という節目の号でもございますので、特集を組み、町民の皆様に議会  
のこれまでの歩みを理解していただくというような取り組みをさせていただいたところでご  
ざいます。

以上です。

○議長（三浦清人君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす  
発言を許します。（「なし」の声あり）ないようでありますので、以上で議会広報特別委員  
会調査報告を終わります。

次に、東日本大震災対策特別委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の調査報告書が  
提出されておりますので、職員をして朗読をさせます。局長。

○事務局長（三浦 浩君） 11ページをお開き願います。

平成30年9月3日。

南三陸町議会議長 三浦清人殿。

東日本大震災対策特別委員長 山内昇一。

平成30年第4回定例会において議決された、閉会中の継続調査を行った結果を下記のとおり報告します。

以上です。

○議長（三浦清人君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。15番山内昇一君。

○15番（山内昇一君） ただいま、局長をしてご説明あったとおりでございますが、平成30年度第4回定例会にて（「マイク、済みません。反対、反対」の声あり）こちらですね。おいて決議された閉会中の継続調査を行った結果、1、調査期日は6月25日、7月17日、8月8日、8月24日の計4回でございます。

また、場所としては、役場会議室、3階会議室と現地、そして役場の3階会議室、さらに3回目はですね、役場のやはり会議室で、それから現地調査でございます。4回目は役場の会議室で行いました。

事件としては、東日本大震災に関する対策ということで、調査事項といたしましては、請願2の1「高野会館」の震災遺構として保存することに関する請願について、2、請願2の1「高野会館」を震災遺構として保存することに関する請願についての放射能物質汚染牧草の処理事業について、3、災害公営住宅での修繕を要する箇所について、4、請願2の1「高野会館」を震災遺構として保存することに関する請願について、災害公営住宅での修繕を要する箇所についてなど、今後必要と思われる箇所については必要に応じて継続審査を行う予定でございます。

以上です。

○議長（三浦清人君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただず発言を許します。ありませんか。ないようでありますので、以上で東日本大震災対策特別委員会調査報告を終わります。

次に、議会活性化特別委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。局長。

○事務局長（三浦 浩君） それでは、12ページをお開き願いたいと思います。

平成30年9月3日。

南三陸町議会議長 三浦清人殿。

議会活性化特別委員長 星 喜美男。

平成30年第4回定例会において議決された、閉会中の継続調査を行った結果を下記のとおり報告します。

以上です。

○議長（三浦清人君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。11番星 喜美男君。

○11番（星 喜美男君） 7月17日に効率的な議会運営及び議会の資質向上を目的として、タブレット端末の本会議議会活動における有用性、また課題などを検討するため、実際に機器を用いて検証をいたしたものでございます。よろしく申し上げます。

○議長（三浦清人君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）ないようでありますので、以上で議会活性化特別委員会調査報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4 行政報告

○議長（三浦清人君） 日程第4、行政報告を行います。町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

本日、平成30年第6回定例会を招集をいたしましたところ、議員の皆様にはご多忙中の中ご出席を賜り、感謝を申し上げます。

第5回臨時会以降における行政活動の主なものとして、「南三陸病院の新院長の決定」についてご報告を申し上げます。

櫻田正壽前院長の退職に伴い、その後任の人選について東北大学病院にお願いをしておりましたが、このたび新院長に就任いただく先生が決定いたしました。

新院長のお名前は、初貝和明先生であります。東北大学大学院医学系研究科をご卒業、現在は石巻赤十字病院において第一外科部長としてご活躍をされている50歳の先生で、本年10月1日に着任をいただくことと予定をしております。地域医療の課題解決等に向け、初貝先生の手腕に大いに期待をしております。

議員各位並びに町民の皆様にはご心配をおかけしたところでございますが、10月からは新しい体制による病院事業のスタートとなりますので、引き続きのご理解とご協力をお願いを申し上げます。

以上を申し上げ、行政報告といたします。

○議長（三浦清人君） 暫時休憩をいたします。

町長の行政報告に対し、伺いたいことがあれば、休憩間に伺ってください。

午前10時22分 休憩

---

午前10時44分 再開

○議長（三浦清人君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

書面にて提出された、工事関係等の行政報告に対する質疑を許します。（「なし」の声あり）質疑ありませんか。（「なし」の声あり）なければ、以上で工事関係等の行政報告に対する質疑を終了いたします。

これで、行政報告を終わります。

---

#### 日程第5 一般質問

○議長（三浦清人君） 日程第5、一般質問を行います。

通告1番村岡賢一君。質問件名、1、自然環境の整備について。以上1件について、一問一答方式による村岡賢一君の登壇発言を許します。村岡賢一君。

〔8番 村岡賢一君 登壇〕

○8番（村岡賢一君） 8番村岡賢一は、議長の許しをいただきましたので、登壇にて一般質問をさせていただきます。

質問の方式は一問一答、質問事項については自然環境の整備、質問の相手は町長、質問の趣旨については、1番目、国有林の林道整備と森林整備を国に働きかけるべきではないかという質問でございます。

今、南三陸町は、復興も2年を残す重要な時期に来ております。これまで復興のためにいろいろと当局も町長も手の回らないことがいっぱいあったと思います。私は、これまで議会活動の中で最初から何とかしなければいけないと思っていたことが1件ございまして、その時期を伺っておりました。今、そういう時期が来たなという判断からこの質問をさせていただきます。

私たちの町は80%に及ぶ山林を抱えております。化学製品が出る前は宝の山でありました。植林されて人の手が入っているうちはよかったです。その後、時代の流れとともに手入れをするという文化がなくなってしまいました。この多くの山が、海から眺めますと緑豊か

でとてもすばらしい環境だと見えます。しかし、一步山に足を踏み入れますと、手入れのされていない山々が本当にこれでいいのだろうかというような思いをずっと思っていました。特に、国有林は本町には、桃生のほうには1,700ヘクタールとか書いてありますけれども、民間の山もかなりあります。今、民間の山をどうのこうのということは恐らく難しいのではないかという思いから、まずもってその国有林、広大な国有林がございまして、この時期を逃さず国に働きをかけて、この国有林の整備をまず1つの切り口にして、将来、50年後、100年後のこの南三陸町の自然環境の整備というものを目指すべきではないかという思いから登壇したわけでございます。いずれ、この豊かな山林がまた昔のように宝の山となることを心の中で訴えていきながら、それを50年後、100年後のきょうは入り口にしたいと思って、そういう思いで発言をさせていただきます。

以上で登壇からの発言を終わります。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、村岡賢一議員のご質問、自然環境の整備についてということでお答えをさせていただきますが、震災から7年と間もなく半年を迎えるということで、これまで議員活動展開しながら村岡議員が懸念材料の1つというふうに捉えて、今回のご質問だというふうに思いますので、お答えをさせていただきたいと思っております。

まず1点目のご質問、国有林の林道整備と森林整備についてであります。当町の森林面積のうち国有林は13.7%であり、東北森林管理局の宮城県北部森林管理署の管轄となっております。東北森林管理局では県内国有林の森林経営計画を策定し、計画に基づき適切な森林整備を行い、その作業に必要な林道整備をあわせて行っているところであります。国有林の林道につきましては、町として早期の整備を毎年のように要望しているところでありますが、他市町村における国有林整備もあることから、早急な対応が難しい現状にあります。このようなことから、環境省、林野庁、宮城県、日本自然保護協会を初めとする各種団体が参加いたしております「南三陸地域イヌワシ生息環境再生プロジェクト」によるイヌワシの生息環境の再生と林業振興の両立を目指す計画を進めているところでありまして、その計画を含めた国有林の森林整備の際に、林道を整備していただくよう関係機関との連携を図りながら要望していきたいというふうに思っております。

次、2点目のご質問、戸倉地区に自然環境体験フィールドの整備についてお答えをいたさせていただきますが、ご承知のように、戸倉地区には自然に親しみながら野鳥観察などが体験できる野鳥の森、リアスの森を整備しているほか、神割崎、海のビジターセンターや県志津

川自然の家、さらにはみちのく潮風トレイルのコースに組み込まれるなど、豊富な資源が自然環境体験フィールドの下地として存在していることから、今後、戸倉公民館内に整備をするネイチャーセンターや関係団体と連携を密にして、現存する地域資源の活用について具体策を探ってまいりたいと考えてございます。

○議長（三浦清人君） 村岡賢一君。

○8番（村岡賢一君） 今、町長がいろいろ、町で計画されているいろいろなこと発言がございましたけれども、いろいろこの産業ビジョンの中でですね、森のグランドデザインとかカスケード利用の推進とかという、いろいろ計画が立てられております。やはりですね、その計画は何も立てればこれはわかります。でも、やはりそれを1つずつやっていかないと、書くだけだったら何でもできますけれども、やはり私はですね、一步でも前に進むような取り組みをもっとこう今だったらできるんじゃないかと思うんですよ。例えば、今、環境でこの町が伸びてきているということは間違いありません。水産業もASC取りましたし、林業でも一部でありますけれどもFSCと国際認証取っています。こういう流れの中をどういうふうに捉えてやっていくのか、流れをとめないように次の次と手を打っていくということが求められると思うんですよ。今、早急にしなきゃいけないことはいっぱいあります。例えば、山に入るとわかるんですけども、昔あったはずの道路も沢もみんな変わり果てて、人が歩くことさえできません。もちろん車も行けない、そういう状況です。そして、日の差さない山、倒れた杉の木とかがけ崩れとか、このまま放っておくと、あしたに大雨が降った場合に、それがまた流れ出すという、そういう危険性もはらんでおります。やはり、そういう現場も一度見ておく必要があるんじゃないかと思えますけれども、まあ、国の山なのでと言わないで、やっぱりそういう、幾ら国といえども、この南三陸町に国有林という席を置いている以上はやっぱり町のいろいろな考え方について、やっぱり一緒に考えてもらう必要があると思いますので、そのあたりはどうなんでしょう。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） ちょっと詳細については、あと担当課長から説明させていただきますが、国有林の整備あるいは林道の整備につきましてはですね、当然、森林経営計画、これ策定をさせていただきますので、その中で順次順番に進めていくというのが国の考え方でございます。ただ、残念ながら速急な対応がなかなか厳しい、難しいというのが国も含めての回答をいただいております、町としても何とかお願いしたいということは言っているんですが、そういう状況下にあるということだけのご認識をいただきたいというふうに思っております。



それから、町内の林道、国有林の林道等含めて、大変状況等に果たしてこれでいいのかということの今ご質問がございましたが、確かにそういう部分というのは我々も散見をされているというふうに認識をしておりますが、基本的にどういう課題、問題があるのかということについて、先ほど申しましたように、担当課長あちこち歩いていますので、その辺の答弁をさせたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） それでは、山の管理及びその現状ですね、どうしてもその山に入っていくことができないというふうなところが非常に多いという中で、国有林を切り口として、当町の民間の山というふうな形で広げていければなというふうな部分のご質問だというふうに考えております。先ほど、町長答弁にもあったんですけども、現状、国の東北管理署等と協力して、実はイヌワシ生息環境再生プロジェクトというふうな部分で共同で事業を行っている部分があります。これに関してはですね、実はイヌワシという部分に関しては、2011年以降その存在が実は当町で確認されていないということで、その原因というのは、先ほど来やったように人工林の管理不足というふうなことで、どうしても鳥の目から見てですね、上空からの獲物が見つからないというふうなところ、要は森が荒廃しているというふうな状況でございます。それを何とかするというふうなことで、今年度中に町と国の林野庁と協力して計画を立ててですね、来年度から具体的な森林計画が入る予定でございます。一応、戸倉の山、これに関しては国有林もありますけれども民間の山もありますので、そういった民間の方の協力もいただきながらですね、まず最初に、イヌワシに必要な行動半径である半径3キロ程度の範囲内、これに特化したしまして、森林整備を行うというところでございます。ただ、森林整備とそれに伴う林道整備というのは、実は別問題だというふうな国の考えでございます。森林管理はできるけれども、林道に関しては、それは木を切って出したりする用途に使うというふうなところで、林道の整備についてはちょっとまだ計画には入っていないだけけれども、ただ、そういった具体的な計画が進むということであれば、当然、将来的には林道の整備も進むのかなというふうな形で当町としては継続的に要望していきたいというふうに考えているというところです。あと、リアスの森等もですね、ちょっと私、実は山のほうに入ってみたんですけども、議員ご承知のように、もう鬱蒼と雑草が生えている場所になってしまったし、あとは倒木も非常にあります。実際、その震災前にあった入り口のトイレですとか、そういった部分が現状ないというふうなところがございます。入り口付近はまだ西戸川の工事が入っているというふうなところで、まだ来訪者案内する状況にはないの

かなというふうには考えているところでございますけれども、今後、ネイチャーセンターの整備、戸倉でありますので、そういった中で、町内に来た方の要望ですとか、そういった部分聞きながら順次整備していかなければならない地区なんだろうなというふうには考えているところでございます。

○議長（三浦清人君） 村岡賢一君。

○8番（村岡賢一君） 実はですね、フィールドの整備というのはこの後にまた説明させていただきます。そのときまたリアスの森等の話させていただきますけれども、まずもって、その国有林のことなんですけれども、例えばですね、今までいろいろな取り組みやってきたことはわかるんですけれども、やはり切り口というか目先を変えて、考え方を改めて国に要望していくということは、これは考えられないのかどうか、そういうことをちょっとお聞きしたいと思うんですよ。実はこの前新聞でちょっと見たんですけれども、山形県の最上川上流の管理するもの、国ですね、国土交通省の山形河川国道事務所というところがやっている事業なんですけれども、2016年度から民間による伐採をさせているんですよね。何かどういう、公募でとったかどうかわかんないんですけれども。そして日本一、36万平方キロメートルというとんでもないような山を間伐して、ところがね、それが何で新聞に載ったかというユニークなんですよね。それが、切った木は切った人が持って行っていいですよということが書いてあるんですよ。そして、その切って持って出した木はペレットストーブに利用するとか、あと燃料にするとかという、そういうことを書いてあったんですけれども、やっぱり何か今まで、見つめているところが1カ所だけだとそこしか見えなくなってしまう嫌いというのがあると思うんですよ。だから、やはり国の制度の中で、じゃあ、どういうものがあるんだろうとか、目先を変えて要望していくということができないのかどうか、ちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 目先を変えてというふうなことでございます。恐らく、その山形県の最上町の山林というのは町有林なのかなというふうには思うんですけれども、そういった考え方というのは必要なのかなというふうに私も思います。ただ、実は、来年度以降ですね、実は山の管理に関する法律が変わります。森林経営管理法というふうな法律によって、例えば、その森林所有者が必ずしも伐木齢に達した木を切ることができないですとか、あとはそもそもその山の所有者がわからないというふうな状況がございます。そういった場合に、その森林所有者の委託を受けて伐採等実施するための経営権利権を、これを町のほうに設定

して、町は意欲と能力のある森林経営者にそれを再委託して林業経営に適した森林にするというふうな中身でございます。ただ、いろいろそれに関する諸問題、解決しなければならない課題というふうな部分はあるんですけども、その辺はですね、森林管理局と協議しながらやっていきたいというふうに思っておりますし、あとは森林環境譲与税というふうな制度もできる予定でございます。そういった財源等生かしながら森林管理を、適正な森林管理を行っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（三浦清人君）　ここで暫時休憩をいたします。再開を11時20分といたします。

午前11時04分　休憩

---

午前11時20分　再開

○議長（三浦清人君）　再開をいたします。

村岡賢一君の一般質問を続行いたします。8番村岡賢一君。

○8番（村岡賢一君）　先ほど課長が言いました森林バンクという制度、私も新聞で読みましたけれども、当町にもそういう山があるかどうかちょっとわかりませんが、そういうような感じですね、やはり伐採のいろんな制度とか国の管理事務所とか、いろんな中でいろんな制度があるはずなんですけれども、例えばですね、さっき言いましたけれども、リアスの森ってせっかく町が整備したんですけれども、ずっと昔なんですけれどもね、やっぱり手入れをしないとすぐそれが形を失ってしまいます。自然の猛威というか、力というのは物すごいもので、人が入らなくなるともう草ぼうぼう木が生えて、管理というのがいかに大切かということを申し上げたいんですけれども、そういう中で、やはり国有林も今のままですと、本当に私たちの町にそういうふうな管理されない森林があるということは、国としてもこれは、それをこう強く訴えてですね、うちの町ではA S C、F S C、そういう認証取っている環境に配慮した持続可能なまちづくりを今やっているんですと、国も協力してくれませんかみたいな感じで、1カ所切り崩していくことが大切だと思うんですよ。1回にこの山を全部やれというのはほとんど無理だと思います。これが、例えば10年、20年、30年、40年、もう50年かかってもいいと思うんですよ。例えば、このまま放っておくと50年後にはそのままですからね。やっぱり高い木には売れません。やっぱりここでも、町でも今F S C取っている山なんか、そういう山にしておけば、例えば50年後、100年後になってもやっぱり立派な上質の材木が産出できるわけですよ。それをやっぱり放っておくということは宝の持ち腐れ以外の何物でもないと思うんですよ。やっぱり今、今だからできると私思います。震災復興後で、

あと2年、3年で復興が終わります。そのときに環境に配慮したまちづくり、今南三陸町が今伸びてきております。それにさらに勢いつけるためには、国を動かすということが私ほうんと大切だと思います。そして、次のこのフィールドの整備にどうしてもくつついちゃうんですけれども、そういうことをすることによって、今、戸倉には青年の家があります。ネイチャーセンターがあります。それから、この豊かな海がすぐ、A S C取った戸倉のカキがすぐ、一体になって、距離が、本当に歩いて観察できる環境が整っていると思うんですよ。なので、私は水戸辺川じゃなくて門前沢というお寺側の沢があるんですけれども、今、ネギの栽培しています。その沢を歩いていくと、すぐ国有林になります。せめてその国有林の、例えば、みんなフィールドとして利用できるようなところだけでも、まずもって整備していただいて、こういう国有林も立派に町と一緒にになって森林整備していますよということを、やっぱり全国から集まってきた人に学んでもらうというか、そういうことができる場所だと思っているんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 野鳥の森もリアスの森も記憶をたどれば、昭和56年から57年ごろに整備をしたということでございまして、当時、町民の皆さん方にもお入りをいただいて、自然を親しむ場所ということで提供してきた経緯があるんですが、いずれリアスの森等については、特に在郷地区の皆さん方に、草刈りとか含めて環境整備についてご協力をいただいてきたということが経緯としてあるんですが、残念ながら、震災以降全く人が入ることがなくなってしまったということで、人が入らない場所が荒廃をしてしまうというのは、まさしく村岡議員がおっしゃるとおりだというふうに思っております。震災から7年半たちまして、これまではある意味生活の再建という部分が、いわゆる身近な部分についてですね、復興という形の中での事業を中心的に取り組んできたということがありまして、どうしても今の森林ということについては後回しになってきた部分というのは、これは私も否めない事実だと思いますし、率直に認めざるを得ないというふうに思っております。しかしながら、今、残り2年半でですね、復興の計画の10年も終了ということになってまいりますので、そこは我々もしっかりと取り組んでいかなければいけないというふうに、改めて肝に銘じたいというふうに思っておりますし、それから、お話しのようにF S C取って、A S C取って、そして来月にはラムサールが取れるかどうかわかりませんが、そういう動きもしている町でございますから、ある意味、一部の荒廃した場所がまち全体のイメージとして損なわれるということは、町としても得策ではございませんので、そこはしっかりと我々も今後対応させてい

ただきたいというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 村岡賢一君。

○8番（村岡賢一君） まさにそのとおりだと思います。体験フィールドの整備というふうに移っていきますけれども、やはりですね、私たちもグリーンツーリズムで2度ほど、東京の町田市にある海山交流機構に行って勉強させていただいた経緯がありますけれども、やはり全国から、北海道から九州までの方々がそこに、そういう勉強される方々一堂に会しまして、中には議員さんとかいろんな方々がありました。そういう中で私たちも学んできたんですけども、やはり、ああいう山中で、本当に何でこんなところに、最初行ったとき不思議に思ったんですけども、やはり説明する人によってはやっぱり道端に落ちている石ころもダイヤモンドになるというか、そういうその勉強させていただきました。なので、やはり目先を変えてやっぱりいろんなことを学んでもらうという意味では私はね、東京のど真ん中でやるよりは、全国の方々にこの南三陸町に来て学んでもらったほうが、はるかにいいと思うんですよ。そうすることによって、ホテルとか海洋青年の家とかいうような宿泊施設もそれなりの、2泊3日くらいのコースですと色々な勉強ができますし、やっぱりそういうことを勉強する場所にしていったらいいんじゃないかと常々思っているんですけども、私はこの分水嶺に囲まれた南三陸町はね、私は日本で一番の勉強の、自然環境を学ぶためには場所だと思って自慢しているんですけどもね、どうでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） おっしゃるとおりだと思います。基本的には、我々もずっと町の計画の柱に掲げているのは、基本的には森・里・川・海、これが連なっている、本当に全国でも希有な場所だということで、そういう理念のもとに我々としても、復興の事業も含めていろいろ取り組んできたわけでありますので、まだまだ十二分ではないと、十分ではないという思いは我々も持っておりますので、いろいろこれからの復興、残りわずか、少ないわけでございますから、しっかりと我々も取り組んでまいりたいというふうに思います。いずれ、懸念になっているのは、やっぱりどうしても観光客入れ込み数については過去最高ということになりましたが、いずれ宿泊客が落ちているということは紛れもない事実でございますので、そういった今、ご提案のようなカリキュラムや、あるいはプログラムをつくって、当町に宿泊をしていただくと、そういうふうな考え方のもとにいろいろ取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（三浦清人君） 村岡賢一君。

○8番（村岡賢一君） そのようにぜひお願いしたいという、お願いだけで終わってしまうと一般質問として私、実は、私はですね、ここでやるかやらないかという、そういう話を求めているわけではないんですけれども、やはり最初に、どこかにきっかけをつくってやらないと計画だけで終わってしまう嫌いがあるんですよ、何でもそうなんですけれどもね。こう立派なビジョンが書かれていますけれども、やっぱりこのビジョンを1つでもものにするためには小さいところから始まって手をつけていかないと、いきなりどんと大きなことは絶対できないと思います。私は、これ何年かかってもいいと思うんですよ。ここ1年、2年の話じゃないので。それで、ただ、私が言いたいのは、今がチャンスなんです。今、佐藤 仁でなければできないと私は思っています。やっぱり今一番顔の利くね、政治的に顔の利く、やっぱり国にも顔の利く今、そういう時期ですから、今やることができるのは町長しかいないと思っている。私、そうだからお願いしているんです。だから、みんなやれじゃないですから、風穴あけてほしいんですよ。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 議場の皆さんも笑いながら聞いておりましたが、それほど顔広いわけではございませんが、ただ、少なくとも国やら、あるいは県やら、あるいは国会議員の先生方等のパイプは多分随分あるなというふうに私自身も思っておりますので、その中でね、今、村岡議員がおっしゃったような地域づくりをどう取り組んでいくかということについては、しっかりとやりたいと思いますし、今、村岡議員から熱い思いをですね、担当の課長だけでなく、いわゆるこういった産業というのは、私から言うまでもなく、基本的にはさまざまな課の、横の連携がぜひ必要になってまいります。企画をする企画課と、それからあわせて当該課であります農林水産課、それから商工観光課、そういったさまざまな課の横の連携のもとに取り組んでいかないと、最初の一步もなかなか踏み出せないというふうに思っておりますので、そういう気概で我々もしっかりと取り組んでまいりたいと思いますので、これからまだまだ見えないと言われてきたときには、これからもまた議場のほうで叱咤激励をいただければというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） いいですか、農林水産課長から。（「では、お願いします」の声あり）

○農林水産課長（千葉 啓君） そういった国有林も含めた山の管理という部分のきっかけというふうな部分が、先ほど申し上げた、私はイヌワシの環境再生プロジェクトだというふうに考えております。これ発足したのが28年の末だったと思います。まだ1年と半年ぐらいしかたっておりません。このプロジェクトをきっかけとして、営林署では今年度までその計画策

定をして、来年度から手をつけるというふうなことが現実的になったというふうな理解をしておりますので、そういった意味では、国有林を何とか動かせたのかなというふうには感じているところでございます。また、あと体験フィールドにつきましても、先ほどお話あったように、さまざまな下地というのはこの戸倉地区あるというふうに認識しております。ただ、現状、山ですね、例えば、トサ沢林道に関しては多分自由に入って行けるんですけども、ほかの地区の山に関しては、例えば国有林の、要は国有林のある林道を通って行かないと、自分たちの山に入っていけないというふうな山が結構ございます。そういった部分の、今後の調整ですとか、そういったことはこちらの行政のほうでやって、適正な管理をしていきたいというふうに考えておりますし、またあと、新たな体験フィールド等につきましても、さまざまな関係機関、あとは新しくできるネイチャーセンターというふうな部分の中で、今後、具体策につきまして探っていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（三浦清人君） 村岡賢一君。

○8番（村岡賢一君） 心強い答弁をいただきました。私が申し上げたいのは、やっぱり今言った海と山と川、全てが一体となったやっぱり考え方なので、その場所的には何で戸倉かという、ほかの地区の人たちには怒られるかもしれませんが、いろんな面を考えたときに、やはり一番ふさわしいのは、ASCを取った海に流れるこの豊かな水戸辺川から注ぐという、そういう、サケも遡上します。今はふ化場はちょっとなくなりましたけれども、サケも遡上しますし、あと、それこそ命の源となるこの町水道の水源がそこにあると、すばらしい環境が整っています。紹介するにしても事欠かない、そういう地区がそこにありますので、これを売り出さない手はないと、いつもこう思っております。ただですね、そういうものを今、整備がおくれると大雨なんか降ったら災害、さっきもまた戻ったりなんかしますけれども、実際に行くと危険な状態の山になっているところが結構あります。やっぱり水源が流れ出して、今、民家がないんですけども、やはり橋桁にひっかかって、せっかく整備した圃場が台なしになったりする可能性もありますし、いわゆる危険も考えられておる現状もございまして、やはりそういう場所についてはですね、やっぱり国に働きかけて、一時も早く整備をしてもらう、民間でちょっと、私が見た限りではちょっと簡単に直るような光景じゃなかったんですけども、やっぱりそういう国に働きかけて、国を動かすということの本当に重要性を訴えていかないと、なかなか進まないんじゃないかと思えます。それにあわせて体験フィールドの整備が行われるようであれば、それこそ一石二鳥というような考えで、私的に

は考えております。そしてですね、例えば、今やっておいて次々と連動して整備がなされていくようであれば、いずれこの民間のほうにも波及効果があって、じゃあ、こうしましょう、ああしましょうって、いろんな新しい方向が生まれてくる可能性もあると思うんですよ。ただ、国有林にとどまらず、この町全体のやっぱり林業というか山というものを、自然環境に配慮した、それこそ再生可能なとうたっていますので、やっぱり将来、50年後、100年後見据えて、この山づくりをこつこつとやっていくということが、これからの、やっぱり私たちが後を継ぐ人たちに残す一番の宝物だと思うんですよ。宝の山にして将来の人たちに見せる必要があるんじゃないかといつも思っております。なので、どうかですね、今言ったようにとまることなく、震災復興でできなかった部分、これからさらに残り震災の部分を頑張りながら、次のステップもやっぱり踏まなければいけないという時期でございますので、どうか、町長には特に強くお願いをして、質問を終わりたいと思います。一言もしあれば。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） これまで官民上げて取り組んできたのは、持続可能な町をつくりましょうという、そういったかけ声のもとで民間の皆さんや、それから我々はどっちかという黒子でバックアップをしてきたという、そういう体制だったというふうに思いますが、基本的に町民の皆さんの機運が今、非常に盛り上がってきたということもございますので、我々の力だけでなく、民間の皆さん、全面的にご協力をいただきながら、今お話いただいたように、次の世代に我々がしっかりとつないでいくと、そういう町をつくるという気概のもとで頑張っていきたいというふうに思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 以上で、村岡賢一君の一般質問を終わります。

次に、通告2番佐藤正明君。質問件名1、生活ゾーン（里）について、2、防潮堤工事について。以上2件について、一問一答方式による佐藤正明君の登壇発言を許します。佐藤正明君。

〔6番 佐藤正明君 登壇〕

○6番（佐藤正明君） ただいま、議長の許可を得ましたので、6番佐藤正明は登壇より一般質問、一問一答方式で1件目の質問を行います。

質問相手は町長になります。質問事項は、生活ゾーン（里）についてでございます。

質問の要旨は、2016年からの第2次総合計画土地利用のあり方において、基本構想の中では町の将来像には森・里・海とあります。森はF S C、海はA S Cと国際認証を受けましたが、人々の営みは森・里・海である。生活ゾーンである里の主な産業は農業と思われま



を経営している方々は60歳以上が70%以上を占めている現状であり、年々高齢化が進み、農地管理が厳しくなり、遊休農地がふえつつある深刻な状況であるが、それぞれの山・里・海とのつながりが必要と思い、生活ゾーンである里について、次の点を伺います。

- 1、それぞれをつないでいく里での生活や環境維持の考えを伺う。
- 2、将来を見据えた里の産業振興についての考えは。
- 3、里の防災計画や避難施設についての考えは。

以上、1件目の3点を登壇からの質問といたします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、佐藤正明議員の1件目のご質問、生活ゾーンについてお答えをさせていただきますが、ちょっと長くなりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

1点目のご質問、里での生活や環境維持についてであります。震災後、当町に支援をしていただいた多くの方々のさまざまな視点を生かしながら、住民主体の地域づくりに取り組む姿が多くなりました。これまでになかった新たな地域行事やイベントの開催など、各種プロジェクトによる森・里・海が密接につながる希有な自然環境を生かし、それぞれが魅力ある地域づくりを進めていただいております。町といたしましても、地域住民の皆さんによる魅力的な里山づくりに取り組む団体との連携を図りながら、今後も里山の地域資源を活用した持続可能な循環型社会の構築を進め、豊かな生活が将来へと継承できるよう努めてまいりたいと思っております。また、担い手不足による農業者の減少に伴い、農村環境はその維持が困難となりつつあります。加えて、これまで整備した用排水路等の農業用施設の老朽化、遊休農地や鳥獣被害の拡大と、将来への不安が大きくなっております。このようなことから、町では農業用施設の維持修繕方法の検討に加え、有害鳥獣被害防止対策事業補助金の弾力化、中山間直接支払交付金及び多面的機能支払交付金事業の活用など、国や県の各種補助金を活用しながら環境維持に努めていくとともに、住民や事業所等の自発的な環境美化活動をお願いしたいと考えております。

次に、2点目のご質問、将来を見据えた里の産業振興についてであります。当町の農業の現状に鑑みると、中山間地域、高齢化、担い手不足による耕作放棄地の増大など、困難な課題に直面している状況でありながら、震災後に全国から駆けつけていただいたボランティア、企業、大学などの方々のご意見やご協力をいただき、地域住民がこれまでにない事業を立ち上げ、森・里・海の産業振興を加速させ、さまざまな取り組みを行っているほか、独自の販路を開拓し、雇用を創出して事業の拡大を目指すなど、意欲的な農業経営を行っている方や

組織があります。町としてはこのような取り組みに対してどのような支援が可能か、また、有機 J A S 認証や G A P 認証取得に向けた取り組む経営者への支援の具体策を探っていくとともに、新たに就農予定をしている若者への支援や遊休農地の活用推進に努めてまいりたいと考えております。また、I C T などの技術を活用しながら農家所得の向上と地域の活性化、作物の安定供給による特産化を図るため、関係機関と連携を図り、南三陸らしい地域資源を活用した新たなブランド・産業の構築を進めてまいりたいと思っております。

続いて、3点目のご質問、里の防災計画や避難施設についてであります。当町における防災計画は、平成26年3月に東日本大震災の教訓を踏まえ大幅な見直しを行っております。この地域防災計画は南三陸町防災会議が作成し、国の防災基本計画、県の地域防災計画の修正を踏まえての防災対策の強化、さらには最近の災害対応の教訓等を踏まえた運用の改善など、実態に即したものとするため、これまで3度の見直しを行っております。

ご質問の里の防災計画を、近年全国各地で甚大な被害を及ぼしている土砂災害に対する防災計画と捉えてお答えをさせていただきますと、当町における土砂災害警戒区域、いわゆるイエローゾーンは現在90区域あり、そのうち83区域が土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンを含む指定となっております。平成28年度までに指定のあった土砂災害警戒区域等31の区域については、土砂災害警戒区域等を有する行政区の皆さんと協議し、警戒区域ごとに情報の収集や伝達方法、避難施設、避難経路などの警戒避難体制を定めておきまして、平成29年度末に追加指定のあった59の区域についても、現在、警戒避難体制を構築するための作業を行っているところであります。土砂災害における警戒避難体制等の避難施設につきましては、近年の激甚化する豪雨災害への対応として見直された、内閣府が示す避難勧告等に関するガイドラインを踏まえ、避難準備・高齢者避難開始の段階においては早期に避難受け入れ態勢を整えることが可能なベイサイドアリーナ、戸倉公民館、入谷公民館、歌津公民館の4施設を避難所として開設することとしております。しかしながら、県では全ての土砂災害危険箇所の調査終了を平成32年度としており、調査が終了した区域から随時、土砂災害警戒区域等の指定をしていくとのことでもありますことから、警戒避難体制や避難施設についても状況に応じ、随時総合的な見直しが必要になってくるものというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） ただいま答弁をいただいたんですけれども、答弁が長くてちょっとね、メモがしかねましたので、1つずつ私の考えていることを議論していきたいと思っております。

里での生活を町のほうではどのように見ているか。その里といいますのは、入谷地区ですね、

農業が主に、一所懸命頑張っている地域でございますけれども、ほかの地域を言うと非常に申しわけないんですけれども、ほかの地域、戸倉から見ますと、戸倉には海もあり里もあると。そして、志津川も同じように海もあり里もあると。歌津も同じようにその様な形で海もあり里もあると。そういう中で、入谷には海がない。主に農でしか生活していけないと、そういう形で、入谷については昔からですね、町に勤めながら農地を守ってきていると、そういう状況でやっております。先ほど私も言ったんですが、高齢化が進み、どんどんどんどん遊休化が進んでいくような状況でございます。それを6月の定例のときですか、ちょっと触れたと思うんですが、特効薬がないと、そのようなお話をいただきました。特効薬ないではちょっと済まないのかなと、そのように思います。そういう中で、今、地域おこし隊ですか、の方が8名いらっしゃると。そういう中で、2名の方が農に関した形で頑張ってもらっていると。昨晚のちょっと話なんですが、その1名の方は土地を探していると、農をやるためには。探しているんですが、なかなか大きい面積が見当たらないと、そういう形ですので、私、最初からいろいろお願いしてあったんですが、農地の中間管理機構とかその辺で、行政のほうの中に入れていただいて農地を取りまとめてもらいたいと、そのように思うんですが、一応その辺の考え、どの辺まで進んでいるか伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 震災でよく入谷のほうにお邪魔してですね、新年会等含めていろいろお話をさせていただいたのが、必ず行って、私、御礼を申し上げます。今、海がないということでございますが、今回の東日本大震災で入谷地区まで津波が行かなかったということもございましたので、志津川地区の皆さん方に入谷の皆さん方がおにぎりを握って、ずっと継続して協力をしていただいたということについては、入谷の皆さん方が常に先頭に立って、防災の際にご協力をいただいてきたたまものだというふうに思いますし、それから、震災前の避難訓練等もやりますと、いわゆる逃げる側と助ける側ということで、入谷中学校の子供たちが上の山に来て、おにぎりを握って皆さんに提供するという、そういう避難訓練もやっていただきまして、それがまさしく東日本大震災で同様な形の中でご支援をいただいたとありますので、そういった感謝の思いというのは、ずっと常々、私、入谷の皆さんにお話をさせていただいております。ですから、海があるとかないとかではなくて、それぞれの地域の特性の中で、どのようにその地域の活力を見出していくかということが大変重要なんだろうというふうに思っております。先ほど特効薬の話がございました。確かになかなかすぐに、じゃあ、こうすればこの地域がすべからくよくなるということについての特効薬というのは

なかなか難しいかもしれません。しかしながら、平成28年、いわゆる平成28年というのは間もなく三陸道が志津川インターが共用開始が間近になっているという時期なんです、その時期に、里山交流促進協議会というのを立ち上げさせていただきました。いわゆる入谷地区が志津川インターチェンジができたときの南三陸町のゲートウエーになると、そういう意味においては入谷地域がより活性化を図っていかないと、なかなかこれから大変になってくるよという、そういう趣旨のもとでこの協議会を立ち上げさせていただいて、これまでも何回か会議を開催をしていただいて、さまざまなご意見をいただいているところでございますが、ただ残念ながら、まだその方向性というのが、しっかりと町のほうに示していただけていないという現実がございますが、いずれ入谷の方々も率先して自分たちの地域づくりをどうするかということについて手を挙げて、皆さん方が今一生懸命やっただいただいている、そういう現実もございますので、特効薬がないかもしれませんが、まず意識改革という形の中で、皆さん方がそういう取り組む姿勢でいただいているということは一歩も二歩も前進をしているのかなというふうに思っております。なお、具体の今のご質問については、担当課長から答弁をさせたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 里での生活をどのように見ているのかと、またあと、応援隊1名が農地を探しているというふうな部分だったと思います。

先ほど町長から答弁あったようにですね、里山交流促進協議会ということで、町が立ち上げて、この会は町が先導してどうこうしていきたいというふうなことではなくて、住民自身がそこに住んでいる場所で一生を送ろうとしているという地域を、いかに豊かにするかという部分が本来の趣旨でございます。ただ、里に住む人、あとはそこを訪れる人に関してですね、豊富な自然、あとは地域に継承されている伝統文化というふうな部分が、来訪者には非常に新鮮に映るというふうなことで、潤いと安らぎを享受できる自然環境を整備しなければ、それを自主的な地域活動という形で実施できていければなというふうな思いで、当時、協議会を立ち上げたというふうなことがございました。

あと、農地の部分ですけれども、これに関しましては、ちょっと具体的に話は聞いていないんですけれども、どういったものをやりたいのか、あとはどれくらいの面積が必要なのか、どの場所でやりたいのか、あとは、そういった部分は、例えば農業委員だったり農地適正化推進委員というふうな方がおりますので、そういった方々と協議、または当然我々も入ってですね、そういった中で土地を探すというふうなことは、今までもやっておりましたし、これ

からもやっていますし、現状、そういった方の土地を探しているという現在進行形のものもありますので、相談いただければなというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） では、後にそういう方がいると、そういう形で一応報告いたしますので、そういう形でとりあえずですね、農地をできるだけ利用活用できるように、行政のほうもいろいろ考えていただきたいと。そういつている形なんですけど、農地もまた、何ですか、前にも少しお話ししたと思うんですけど、昔は葉たばこでやっていたんですけども、今現在、葉たばこを耕作している方は4名になってしまったと。その方たちもやはり毎年歳をとってきて、あと、こういう場で言うてはちょっと失礼になるかなと思いますけれども、あと二、三年しか耕作できないのかなというふうな形に見受けられます。そういう土地ですね、1人方、1人3反分ぐらいずつやっても三、四、十二で1町2反ぐらいですか、その辺も、一番いい土地も遊休化のおそれがあると、そのように見受けられます。ですので、今のうちに何らかの作物とかを考えて、それぞれ森林の保全、里の保全、そして海の管理と、そのようにつながればいいと思いますが、そういう作物等、少しいろんな面で考えていることがありましたら、ちょっと教えていただきたいなど、そのように思います。

○議長（三浦清人君） ここで、昼食のため休憩をいたします。再開は1時10分といたします。

午前11時57分 休憩

---

午後 1時08分 再開

○議長（三浦清人君） それでは再開をいたします。

佐藤正明君の一般質問を続行いたします。農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 先ほどの質問に関しましては、農業者の高齢化等によって遊休農地がふえ、これからの農業、作付の新しい品種も含めてどのような方向性なのかというふうな内容の質問だったというふうに思いますので、それに関しまして答弁させていただきます。

当町ですね、ご承知のように中山間地域ということで、他地域のように大規模集積というのは非常に難しいという中で、なおさら、個々の農業者、太刀打ちできる将来性が開けているという状況では決してないというふうに認識しております。そういった中で、環境変化によって、その環境変化というのは、例えば生活環境の変化ということで葉たばこが衰退していくというふうな状況もありますし、温暖化によって今まで作付できなかったものが逆にで

きるようになったり、今までやっていたのがだめになったりというふうな部分の、そういった環境変化等があるのかなというふうに感じております。したがって、今まで米だけをやっていた方が、じゃあこれからもずっとそれだけでいいのかということ、決してそうではないというふうに私は認識しております。ある農家はですね、米もやっておりますし、あとは最近果樹を始めた、具体にはブドウですとか桃、あとクコの実もやり始めたというふうな話を聞いておりますけれども、そういった多角的な経営というのも必要であると思っておりますし、あとは、答弁書にもありましたけれども、ICT活用した省力化というふうな方法というふうな部分もあるのではないかなというふうに考えております。ただ、いずれ、特効薬ではございません。できるかどうかわかんないんですけれども記憶的にはですね、実は来月から農業委員会と協力してやろうとしておりますけれども、ある地区を対象にして、耕作放棄地が非常に大きい地域にアンケート調査をやって、その地区に住む農業者が将来的にどのように考えているのか、後継者はいるのかですとか、できない場合は農地を貸してもいいのかですとか、そういった調査等をしながら、今後の農業の可能性というふうな部分を探っていきいたいというふうに考えておりますので、入谷地区でそれができるかどうかというのはちょっと今の段階ではお話しできませんけれども、そういった試みというふうな部分もやってもいいのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（三浦清人君） 暑い方がおりましたら、脱衣を許可いたします。

6番佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） 産振課長には大分ご迷惑かけましたけれども、そのようにですね、そういう状況を、今後やはり地域のほうに示しをしていただければなど、そのように思います。確かに環境の関係で大分温度関係も変わってきております。昔は東北のコメが一番おいしいといったものがどんどん温度が上がって、もう北海道の米だと、そういう形で米は北海道に行ってしまうと。あと果樹についても福島から宮城と、どんどん移ってきていると、そういう形の状況かと思われま。そういう中で、やはり遊休といいますか農地ですね、大事に今後管理していかなくちゃないと、そういう中で常日ごろ私もそう思っていましたので、先ほどお話しのとおり、多くの面積を求める方もいらっしゃいます、その方も果樹関係をやりたいと、そういう形でございますので、ただ、その土地については個人個人の契約になるといろいろ後々が大変になるので、中間的な管理組織ですか、そういう形で対応していただけるようにですね、ひとつ、今後よろしくお願ひしたいと思っておりますが、その辺いかがですか。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） それぞれの農家の事情等踏まえて、集約できる部分は集約するですとか、あとは生産組合ございますので、そういった方々、また、そういった制度を生かしながら、農業をできれば続けていっていただきたいというのが願いでございます。

以上でございます。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） あとですね、町で掲げています重点的に取り組む事項等ロードマップというような形の中で、31年度までの計画で進めている事業があるかと思います。遊休農地の拡大抑制の目標設定や農地の有効活用を図るとあるが、それとあとですね、GAPですか、生産工程認証の取得の考えはと、それが目標としているのが31年までになっているんですが、現在の動きがどうなっているか教えていただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） GAP等の考えでございますけれども、答弁の中でそういった認証制度を活用しながら関係機関と協力して南三陸らしい、できれば特産物というふうな部分を構築していきたいというふうなことでございますけれども、GAPに関しましては、町が側面から支援というふうな部分はできますが、各形態がですね、その認証を取得したり更新したりというふうな部分で経費係るというふうなことがありますけれども、そもそもその制度的に非常に規制がございまして、GAPを取るために生産効率が下がったりですとか、人をふやさなければならない、どうしても、何ていうんですかね、農業をそんなに多くの人数でやっているわけでもございませんので、そういった中で、作業工程の中で兼務ができなかったりというふうな、いろんな制約があるというふうな中でですね、なかなか大規模にやっている農家であればもしかすると成り立つのかもしれないですけども、なかなか小規模な農家に関しては難しい、当てはまらないというふうなのが現状というふうなところでございます。ただ、意欲のある、大規模に集積して今後大々的に農業やっていきたいという方にとっては非常に魅力的なものでございますし、将来的に海外等の輸出というふうなことで考えているということであれば非常に有効な制度でありますし、そうなれば森・里・海、この3段階で全て国際認証取っている町というふうなブランド力強化というふうなことも考えられますので、そういった部分で、ちょっと個々の農業状況見ながら町として支援していきたいというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） やはり、そうですね、小さい農地だとなかなか管理するのは大変だと、

私も最初からそう思っていたんですけども、とりあえず目標として町で掲げていますので、一応その辺の様子ちょっと伺っておきました。

あと、この中で、液肥なんかは若干加わる可能性がありますかね。（「GAPに」の声あり）ええ。その中に。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 液肥ですけども、当課でその液肥料推進協議会という団体持っておりまして、液肥の利用実績に関しましては、おとしが米、麦、ネギ、トウモロコシ、野菜含めて33万3,994ヘクタールで散布量が1,520トンです。ことしは面積が59万8,000平米に対して2,415トンの散布をしているということで、非常に伸びてきております。この原因に関しては、圃場整備事業が完了したということに伴ってですね、どうしても新しくできた圃場に関しては土の力、土力がないため、液肥を必要とするというふうな部分が非常に大きかったのかなというふうなことを考えています。そういった意味で、液肥の有効活用というふうな部分は今後とも図って、有機農業に推進していくというふうなところでございます。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） その辺、町で生産されている液肥でございますので、うまく利用活用していただきたいと、そのように思います。

一、二番一緒になってしまっただけ、質問したんですけども、一応①番、②番終わらせてですね、③番ですか、里の防災計画や避難施設についてというようなことで、長い答弁をいただいたんですが、その中で大分防災マップ等の見直しして件数が多くなったと、そのような答弁をいただきました。当然、最近の異常気象により大分関西とか、あとは昨年あたりですか、岩手県で台風による大被害を受けたと、そのような状況です。当地域においても、時間70から80ミリ降るとそのような状況が発生する可能性は大にあるかと思えます。そういう中において、土砂災害区域の中に、当地区にも慈恵園という老人施設ですか、そちらのほうも加わっていると、その辺のやつ等のほうについて連絡といいますか、そういう体制等になっていると。当然連絡はしているかと思えますけれども、その避難計画等ですか、どのように考えているか、協議されているか、その辺ちょっと伺っておきたいと思えます。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 当町、リアス式の形状でございまして、海から山までの距離が短い、したがって、山側に大雨が降ると一気に川に流れ込むということになりますから、そういったものですから川の氾濫というのが大変懸念をされるということでございますので、



そういったことを含めて、地域の皆さん方にさまざまなこれまでもご説明をさせていただいているところであります。今、具体的に慈恵園ということになりましたが、慈恵園についてはご承知のようにイエローゾーンに設定をされているということになっております。隣に山手のほうがあるということでございまして、その関係でイエローゾーンなんです、基本的にはどのようにするかということについては、慈恵園等含めて避難計画を策定中でございます。そういった中で、そこで入所なさっている方々が、全ての方々を短時間で移動するということは非常に難しいというふうに思いますので、施設の中でどの場所に移動すれば安全なのかということ含めて、当該の法人とさまざまな協議を行っているというところであります。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） そうですね、早目にひとつ対応をお願いしたいと。きょうも台風でどうこう騒いでおります。当地区にはちょっとね、外れたような形でございますけれども、確かにただいま町長言うように、東北地方に大雨降るとやはり当地区は弱いと、そういう状況いわれております。そういう中でございますので、早目にその辺のやつをお願いしたいと。それで、今、河川の氾濫とあって町長から言われましたが、前にも私、河川管理の中でいろいろそういうおそれがあると、そういうことを何回も述べております。そして答弁には、計画を考えて今後管理していくと、そういう答弁はいただいているんですが、現在の計画はどのようなになっているのか伺います。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 河川の計画ということでございますけれども、現在調査しておりますのが現況の調査でございます。当然、河川管理、河川改修計画というレベルになりますと一、二年、それから直営では当然できませんので、それなりの時間と予算が必要だということになりますので、現在のところ各施設の点検にとどまっているという状況でございます。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） それは河川改修とか何とかの計画だと思うんですけども、私は支障木を言っております。支障木については、除草した後に確認するというふうなことを先議会で恐らく言ったと思いますので、その辺計画みているか、計画されているか、その辺再度伺います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 河床整備につきましての事業性というのは前から、佐藤議員からお話をいただいておりますので、実質そうだというふうに私も思っております。ご承知のように、

西日本豪雨で倉敷の真備町が大変な災害になったということがございまして、今、裁判を起こすかというふうな住民訴訟の問題等が起きてございしますが、それも河床整備がなっていない、支障木があるということで、それがこの決壊を招いたということの、県に対して訴訟を起こすというふうな動きが今見えているというところございまして、そういう問題が当然起きてくるんだらうというふうに思います。とりわけ、私この間、島根、鳥取、それから兵庫、岡山、それから広島と町村会のお見舞いでちょっとお邪魔させていただいたんですが、そのときに兵庫県に行ったときにですね、兵庫県で一番大きい川が加古川という川なんです、ここは兵庫県が大変防災ということについて、阪神淡路大震災から大変その辺に正面から向き合ってきたということで、その加古川の隣に加古川市というのがあります。そこに、加古川があと1メートルで河川氾濫をする一歩手前までいったんですよ。当然、加古川市は避難指示、避難勧告ですか、出したんですが、15万人の方々に避難勧告ということですから、残念ながら逃げ場所といってもなかなかないというのが現実だったと。市役所のほうにも大分電話が来たということでしたが、そこで今、私、何を言いたいかというのは、兵庫県は防災に力を入れておりまして、加古川が氾濫すると大災害になるということで、毎年河床整備を、いわゆる河床等毎年掘削をしていると。したがって、水の流れをよくするというのをずっとやってきたと。したがって今回、加古川が氾濫することがなかったというお話をしておりましたので、基本的に河床整備をしっかりすることが、氾濫を防ぐという意味においては大きな役割を果たすんだらうというふうに私は認識をしておりますし、大事なことだらうというふうに思います。具体のお話しといたしますか、詳細についてはあと建設課長から答弁させます。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 繰り返しになりますけれども、各施設について調査をしていると先ほど申したとおりでございますので、現在調査中でございます。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） 調査、調査というようなことで、早目に調査して、それなりに対応していただきたいと。町長も今言ったとおり、その支障木、その関係が、原因が非常に大きいと、そのようなお話でございますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

あと、それとですね、災害時の避難場所というふうなことで、入谷は入谷公民館、そして志津川はベイサイド、戸倉は戸倉公民館と先ほど答弁に言われました。それで、入谷の公民館の動きが最近あったのかなと、新聞に書かれていました。そして今回も補正で調査費2,000万、

2,000万ですね、上がっているようですが、どのような動きがあるのか、後に2番議員さんも入谷公民館のことについて触れているようですが、防災施設というようなことでございますので、ひとつその辺伺っておきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 一般質問が出ておりますので、その辺の具体の話につきましてはちょっと控えさせていただきたいと思いますが、基本的には、入谷公民館をという話は、これ実は避難準備の段階です。避難準備の段階は入谷公民館を使っても、いわゆる上使えませんので下だけということですので、そういった障害のある方々、あるいはご高齢でなかなか動きづらい方、そういう方々は避難準備で入谷公民館のほうで受け入れると。それ以外の部分については、基本的にはベイサイドアリーナで受け入れようということの基本的な考え方がございます。それから、先ほどちょっと慈恵園の話になりましたが、慈恵園でもし移動する際には、もし急を要する場合には入谷小学校を利用せざるを得ないだろうというふうに思いますし、それから、もし時間があるということでしたら、総合ケアセンターのほうに移動させるということの考え方で、内部としては調整をしております。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） それでは、入谷公民館のことはこれ以上触れませんので、2番委員さんに（「3番委員」の声あり）3番委員さんですか、済みません、3番委員さんにいい答弁をしていただきたいと思います。慈恵園なんかも、いつ何時、やはりそういう土砂災害くるかわかりませんので、ひとつその辺、早目に対応していただけるようにしていただきたいと。

1問目、そっちに飛んだりこっちに飛んだり、いろいろで皆さんにご迷惑かけましたけれども、とりあえず1問についてはこれで質問を終わらせていただきます。

2問目の質問になります。

質問相手は、同じく町長になります。質問事項は、防潮堤工事について。

質問の要旨、町では計画した防潮堤工事が全て発注となり、防潮堤の整備が本格化になった。工事施工では安全によりよい工事ができるようにと思っていたが、いまだ本格的な工事ができず進捗が見えない現場もあり、次の点について伺う。

1、用地買収は全て完了か。

2、計画工程に対し進捗状況は。

3、施工上での問題が発生している。対応状況は。

以上、2件目の3点を自席から質問いたします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） ゆっくりしゃべりますから。

2 件目のご質問、防潮堤工事についてお答えをさせていただきます。

1 点目のご質問、用地買収についてであります。工事が未発注の港漁港、先行して工事が進められてきた藤浜・寺浜漁港、県に施工委託した長清水漁港を除く15の漁港において、防潮堤工事に必要となる事業用地は約10万5,800平米、そのうち買収済みは約7万7,800平米、74%ということになります。未買収は約2万8,000平米、26%であります。なお、そのうち、未買収用地のうち約2万2,300平米については、地権者から施工同意をいただいております。買収済み用地と合わせて約10万平米、95%で工事ができる状態ということになっております。未買収の用地については、順次契約手続を行うとともに、工事については着手可能なところから進めているところであります。

次に、2 点目の計画工程に対する進捗状況についてであります。8 月末時点における15の漁港、16工事区の進捗状況は1 から5 %ということになっております。各漁港とも事前測量を終え、被覆ブロックの製作や地盤改良の準備などを行っております。請負者から提出をされました計画工程では、2 から23%の進捗が見込まれているところではありますが、地盤隆起への対応等に時間を要していることがおくれの原因と考えております。今後は、地盤改良や杭打設などの基礎工事、水門工事などを行いまして、今年度末における全漁港の計画進捗率45%に対して25%を目標に進めてまいりたいと考えております。なお、そのおくれについては、来年度以降本格的に進められる防潮堤本体工の施工において取り戻すべく、先行する工事の着実な実施や現場条件を踏まえた効率的な工程の見直しなど、施工環境の確保に努めてまいりたいというふうと考えております。

次に、3 点目の施工上の問題への対応状況ということについてであります。東日本大震災により約80センチメートルの地盤沈下が起こりましたが、その後、徐々に地盤隆起が確認をされております。当町においても約23センチメートルの隆起が確認され、それを踏まえた防潮堤等の建設を進める必要があります。また、今般の工事説明会において、地元の皆さんから工事の進め方に対するご意見やさまざまなご要望もいただいているところであります。このようなことを踏まえ、今後、設計変更を行うこととなり、その内容によっては国・県との協議や国の同意が必要となりますが、これら協議、調整の手続等を迅速に進め、それにより工事がおくれることのないように、県と十分に連携を取りながら進めてまいりたいというふうと考えております。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） 用地ですか、まだ26%、まだだと、そういう答弁をいただきました。ただし、施工できるのは95%といわれていますけれども、承諾もらっているとですね、施工承諾もらって95%と、そういわれていますけれども、現場においては、やはり全部承諾ないと全体の工程がつかないで、そういう形で私は思うんですが、そういう関係の場所ですか、何カ所ぐらいあるのか、その辺おわかりでしたらお願いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 専門的な分野につきましては担当の参事から答弁をさせたいというふうに思いますが、用地買収の件につきましては、この2月、ことしの2月、3月と事業発注をさせていただきましたが、それ以来なかなか用地買収が進まないという、進捗が遅いということで、大変受注業者の皆さん方にもご迷惑をおかけしましたし、業者の方々からもいろいろご意見を賜りました。したがって、それ以降、町としても随分とねじを巻きながらこの用地買収に取り組んできたというところでありまして、先ほどお話ししましたように、もうほぼ、ほぼほぼ95%が施工可能というところまでこぎつけてまいりましたので、業者の皆さん方には頑張ってもらいたいというふうに思いますし、残りの5%の部分で、どのぐらいの工事ができない場所があるのかということについては参事のほうから答弁をさせたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港・漁集担当）（田中 剛君） 全体の用地取得並びに工事施工が可能なものにつきましては95%ということですが、個別にその95%を下回っているような港はどこかということをお知らせすると、例えば、ばなな漁港が約86%、それから葦浜漁港が84%、滝浜漁港が83%、この3漁港が少し用地確保が保たれているのではないかと、今、考えておるところでございます。また、先ほど議員ご指摘のように、工事が全体的な見通しが立てられないということですが、準備工の段階でございますので、今のところは、その他の現場においては何とか準備を進めていただいているものと考えておるところでございます。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） そうですね、確かに全部ないと全体的な工程が出ないので、その辺頑張ってもらいたい。ただですね、施工承諾はもらっているというふうなことで、まだ本契約でない。そういう中で、前にもそういう傾向でいろいろ承諾もらっているんですが、長

く引きずったため、いろんな問題が出てきていると、そういう傾向もあったようでございます。やはり施工承諾もらっていたら即契約するとか、その辺の対応はどのようになっているか、ちょっと伺っておきたいと思いますが。

○議長（三浦清人君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港・漁集担当）（田中 剛君） 基本的に施工同意をいただいております地権者の皆様方は、事業にはご理解、ご協力をいただくという前提で、あとは契約のみを残すという皆様でございます。したがいまして、今後、契約書面ですとか、それから登記の関係とか、そういったところが準備でき次第、順次契約を行ってまいりたいと考えておりますので、できるだけ同意から契約までの間、時間を置かないようにということは心得てまいりたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） そうですね、早くしないとやはり人間ですのでね、気が変わりますので、ひとつその辺踏まえて早目に対応していただきたいと、契約していただきたいと、そのように思います。

あと、今、ばななとか、蕪浜、滝浜、なかなか難しいと、そういうことを言っているんですが、これは解決されるのかどうか、その辺はどうなっているのか伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港・漁集担当）（田中 剛君） 例えば、ばなな漁港におきまして、契約状況が少しおくらしていると申しますのは、重要用地の中で筆界が未定であるというようなところすとか、あるいは、あとは……そうですね……残地の買い取りについてご要望をお持ちの方々がいらっしゃるところで、最終的な結論が出ていないという方が何名かいらっしゃいます。ただ、それに向けて、町として一定の考え方を整理しながら、これからも引き続き粘り強く交渉に当たってまいりたいと考えておりますので、そうですね、年内にはそういった土地についても何とか買い取りを進めてまいりたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 建設課長、補足。

○建設課長（三浦 孝君） 現在、参事が申したとおりですね、土地についてはさまざまな問題がそれぞれ張りついてございます。簡単にできるもの、それからそうでないもの、今2つほど例えを挙げましたけれども、それ以外にも相続が決まっていなかったりございます。いずれ、最終的にはいかなる手段をとっても、用地の確保、これが前提でございますので、建設課、町としてその辺は誠意を持って所有者の皆様に対応してまいりたいと。一日も早く用地

が取得できるよう努力したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） 今、建設課長のほうからいかなる手段でもというようなお話もいただきました。その手段はどのような手段なのかちょっとわかんないんですけれども、前回の議会では、最終的には土地収用法もあるんでないかと、そういうことを言っていましたね。その可能性はあるのかないか、その辺はどうですか。

○議長（三浦清人君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港・漁集担当）（田中 剛君） 確かに公共事業におきまして、用地取得が難航した場合、土地収用法の適用ということも1つの選択肢としてはございますが、現在のところは、任意の交渉において買収を進めていくというところで頑張っておるという状況でございます。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） 頑張ってくださいと思います。そういうのを発生といいますかね、そういうことがないように、ひとつお願いしたいと。町長、同じ町民ですので、収用法等をかけないように、ひとつお願いしたいと思います。

それでは、次、2番ですね、計画工程に対して進捗状況はと。計画工程については、それぞれ2%から23の計画を立ててあると。それが実際1%から5%だと。4分の1ですか。それで、最終工期には本当に間に合うのかどうか。32年の3月までですか、その辺のやつ、大丈夫なのかどうか、管理者として、管理というか発注者としてどう感じているか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 工事発注の際の契約において、いわゆる事業の完成ということについては、ただいま、お話の時期を明示をさせていただいているわけでございますので、大変業者の皆さん方にはタイトなスケジュールなろうかと思いますが、工期内、何とか上げていただきたいというのが我々の思いであります。ですね、はい。

○議長（三浦清人君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港・漁集担当）（田中 剛君） 私ども発注者としたしましては、やはり工期を平成33年3月までと定めておりますので、何とかそれを守るように、できる限りの手を尽くしてまいりたいと考えております。したがって、これまで平時において進めてきたような工事のやり方ではなく、今はもう異常時と捉えて、できる限りの手、それから、例えば1の次が2、2の次は3というような進め方ではなく、2と5をやりながら、それが終

われは3をやるとか、最後に1をやるとか、これまでと違った考え方、やり方といったものも導入しながら、何とか所定の工期を守っていきたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） 現場によって聞きますと、ネットワーク上で触れていますが、もう既に過ぎてると、そういう現場もあると。そういう中でも、大分厳しい形が発生している状況かと、私もちょくちょく見ていますけれどもそう思います。どういう手段でもといいますと、それはちょっと難しいんでないかなと。コンクリートを打っても養生とか何とかというのはあります。それを無視してもいいのか。そういう工程管理もいろいろ出てくるんでないかなと。その辺のやつを踏まえてそういうお話ししているのかどうか、その辺を再度確認しておきます。

○議長（三浦清人君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港・漁集担当）（田中 剛君） 決してそのような安全性あるいは施工上のルールを無視してまで工期を守ろうというような考えは毛頭持ち合せておりません。ただ、今後、工程をやはり丁寧に見直しながら、何とか1日でも工期を短縮できるようなやり方というものを見つけ出していきたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） 工程管理ですね、非常に難しいと。今、国のほうでは、働き方改革ですか、そういう形で残業等減らさないというようなことも言っております。工期を守るためにはやはり残業して仕事をしなければならないと、そういう場面も出てくるかと思えます。無理をすると事故とかけがですか、その発生率が多くなると、そういうことでございますので、やはり再度、工程の見直しとか、その辺各業者に提出してもらおう形も必要でないかなと、そのように思いますが。

○議長（三浦清人君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港・漁集担当）（田中 剛君） 議員ご指摘のとおり、工程につきましては、私どもだけで勝手な思いでつくられるものではございません。請け負っていただいている業者の皆様と十分に話し合いながら、適切な工程を見出していきたいと考えております。また、先ほどご答弁申し忘れておりましたが、例えば、二次製品の使用とか、こういったことも含めて全体工期の短縮につなげていきたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） 一応そのように、二次製品とか何とか使うと、そういった場合には経費



的にも変更になると。それが国ではみられないとか、県ではみられないとか、そういう問題は発生してきませんか。

○議長（三浦清人君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港・漁集担当）（田中 剛君） 先ほど町長ご答弁申しあげましたように、県と十分に連携を取りながらと申しあげましたが、そういった設計変更につきましては、事前に関係機関と十分な調整を取りながら、できるだけ請負者の皆様方のご負担にならないように努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） 一応は契約すれば業者も対等でございますので、その辺を踏まえてですね、業者と連携して、再度工程の組みかえ等が必要になってくるんじゃないかなど。なぜかという、発注してからもう半年以上過ぎていきますので、それに対してまだ1%から5%しか上がっていないと、そういう状況でございますので、重要な問題でございますので、その辺しっかりお願いしたいと、そのように思います。

それでは、3番に入ります。3番ですね、施工上でいろんな問題が発生していると。その対応状況はというようなことで、工事のおくれがないように国・県とのいろいろ問題については対応していくと、そのような話なんです、それぞれの現場でも、まだ仕事は請けたものの図面が決まっていなかったとか、半年以上たっていますのでね、その辺、今後そのような状況の場所は今現在どうなっているのか、その辺ちょっと伺います。

○議長（三浦清人君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港・漁集担当）（田中 剛君） 町長ご答弁申しあげましたように、近年、地盤の隆起が確認されております。したがって、設計段階で用いておりました図面といったものが、いわゆる現状地盤高が変わっておりまして、業者の皆様、請け負っていただいていたから事前測量ということで、現況地盤の高さの把握に努めていたところでございます。こういったものを設計図の中に反映していくということで、当初は請け負っていただきました業者の皆様方にもご協力いただきながら、図面をこうしていこうと考えておりましたが、なかなかそういった進捗が確保できなかったということから、今は私ども直営並びにコンサルワークにかけて、そういったものを、1日も早く図面を仕上げたいこうとしておるところであります。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） 1日も早くですか、6カ月過ぎていきますので、ひとつその辺しっかりお

願いたい。そのほかに施工しながらしていくと、いろんな変更が発生してくると。前にも何回も酸っぱいこと言っているんですが、重変にかかった場合はやはり復興庁ですか、そっちまで行かなきゃないと。そこでまた二、三カ月拘束されると、そういう可能性も出ている現場があるかと思いますが、その辺の対応も大丈夫ですか。

○議長（三浦清人君） 技術参事。

○建設課技術参事（漁港・漁集担当）（田中 剛君） これにつきましても、町長ご答弁申し上げましたように、変更の内容によりましては県・国との協議、また国の承認といいますが、同意が必要となってまいります。したがって、これらを円滑に進めるためにも早目早目に県との協議、それから重変協議、具体には重変協議につきましても、年に1度のペースで進めていきたいと今のところ県とも相談をしているところでございます。したがって、重変協議が整わなければ工事がストップするというものがないように、これから進めていきたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） 再確認しますが、それは大丈夫ですね。

○議長（三浦清人君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港・漁集担当）（田中 剛君） 現在、県と協議中でございます。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） 現場をとめないように、ひとつ願いたいと思います。

あとですね、工事で使用する資材置き場、ヤードとかその辺のやつですか、その辺のやつが現場によって、前から一度お願いしているんですがなかなかないと、そういうことが出ております。工事に必要な用地あるいはそういうヤードについては、契約上、発注者のほうで宛てがわなきゃないと、そういうことがうたっております。その辺について現在どうなっているか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 実は、今回の佐藤議員の一般質問の調整中にもですね、そのバックヤードの調整の問題についてもいろいろ議論をさせていただきました。基本的には調整する部分が必要なんです、町有地があれば、これはもう当然お使いいただくということもありますし、それから町有地じゃない民地の部分、こういった部分につきましても、ある意味町が借り上げをするということも含めて検討しないと、基本的には幾ら本体工事の用地買収だけが進んでも、結果としてバックヤードの確保ができないということになりますと、基本的な工

事ができないということになってしまいますので、そこは我々も十二分に意を用いながら、バックヤードの確保ということについては取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） 今、町長から町が確保してその対応すると、そういう形ですが、話に聞くと、町ではそのヤードに負担する経費がないと、ないといいいますか、現在の土地に対する使用値段には対応できないと、そういうことを言っていますので、その辺、今現在ですね、借地についてはそれぞれ土地が使用料高くなっております。そういう関係上もあるので、地権者の方も、なかなか値段を下げても貸すということはないようでございますので、その辺どうなっているのか、今、町長、町で宛てがうと言いましたんで伺っておきます。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 宛てがうんじゃないかと、基本的には我々も当然そういった必要性というのは認識をしておりますので、そこで当然、いわゆる費用負担の問題出てまいりますので、その辺をどのようにするかということを含めて議論をしているというところでございますので、そこはひとつ、今この場所で必ず担保できるということではなくて、そういう工事に支障の来さないような形の中で、我々としてご協力はさせていただきたい、ご協力でないんだね、我々が確保するという立場でございますので、そこはしっかりと考えていきたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港・漁集担当）（田中 剛君） 議員ご指摘の、いわゆる価格が折り合わないということにつきましては、恐らく公共事業で負担できますのは、あくまでも一定の計算式に基づきまして算定された価格での借地ということになるかと思っております。一方で、ご指摘のとおり、地権者の皆様がお考えの、いわゆる借地料との間に差があるということかと思っております。こういったことにつきましては、できる限り事業へのご協力を、ご理解とご協力をいただいて進めていきたいとは考えておりますが、なかなかケース・バイ・ケースでそのように至らないケースもあろうかと考えております。その場合には差額分を、例えば町で負担するとか、いろいろと手段は考えられようかと思っておりますので、できる限り工期の短縮につながるような方法をとってまいりたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） そうですね、ヤードないと本当に仕事も進みませんので、その辺のやつもしっかりですね、町として考えていただきたいと。

私の質問終わるんですが、一応、防潮堤、何回も言うんですが、もう待たなしてごさいます。やはり発注者、受注者というようなことをいっておれません。お互い一緒になってやらないと、この物事は進まないんじゃないかなと、そのように思いますので、やはりそれなりの、何ていうんですか、行政の立場、業者の立場で、しっかりものをつくり上げられるように頑張っていたきたいと思います。町長、最後に何か防潮堤についてありましたら、お願いします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） この工事の発注の際からもお話しをさせていただいているように、あと2年半で復興庁も閉じる、それから南三陸町の復興計画も終了するということになりまして、そういった公共施設の、いわゆるインフラの整備につきましては、ほぼほぼ終了したということになります。最後に残っているのがこの防潮堤の工事だけあります。この防潮堤の工事が完成すれば、南三陸町の復興事業についてはほぼほぼ終了ということになりますので、町としてもこの防潮堤工事については意を用いながら進めていきたいというふうに思いますし、とりわけ業者の皆さんに、我々が発注したからあとは業者の皆さんで頑張ってくれということの投げかけだけをするつもりは全くございませんので、我々もしっかりと汗をかきながら皆さん方と手を携えて、南三陸町の復興事業の完遂をしっかりこの防潮堤でやってまいりたいと考えておりますので、今後ともご協力をいただきますようお願いを申し上げたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 以上で、佐藤正明君の一般質問を終わります。

次に、通告3番後藤伸太郎君。質問件名1、新たな手法で移住促進をについて、2、にぎわいづくりのために町有地の有効活用をについて。以上2件について、一問一答方式による後藤伸太郎君の登壇発言を許します。後藤伸太郎君。

〔5番 後藤伸太郎君 登壇〕

○5番（後藤伸太郎君） それでは、ただいま議長からお許しをいただきましたので、登壇しての一般質問をさせていただきたいと思います。

2件ございますが、壇上からは1件目の、新たな手法で移住促進をということで、町長にお伺いしたいなというふうに思います。

ちょっと、質問も多岐にわたっておりまして、ちょっと長くなるのかなと思いますが、午前中の諸般の報告の中でも申し上げましたけれども、7月に総務常任委員会で視察研修を行いまして、人口減少対策として移住・定住促進を積極的に進めている高知県の四万十町並びに

土佐町を訪れさせていただきました。そこでさまざまな取り組みについて視察したわけですが、大変参考になる取り組みがございました。

これから、以下の6点について伺うわけですが、1から3につきましては事業化する可能性についてですね、ちょっと議論させていただきたいと。4から6に関しては、町長どのお考えなのかということをお伺いしたいなというふうに思います。

まず、1点目といたしましては、中間管理住宅事業、これを導入するお考えはございませんかと。

2点目といたしまして、おためし移住を事業化する考えはないでしょうか。

3点目といたしまして、宿泊施設つき貸し農園、これを整備する考えはないでしょうか。

4点目といたしまして、この移住・定住促進のための事業において、南三陸町という1つの自治体の枠を超えた広域連携の可能性、これもあるんじゃないかなと思うんですが、町長どのお考えでしょうか。

5点目といたしまして、当町でも導入しております地域おこし協力隊、これの任期が終わった後の定着率向上のために取り組むべきことは何でしょうか。

最後、6点目といたしまして、都市部の移住希望者に南三陸町の魅力を発信する取り組み、さまざま行われておりますけれども、これをさらに充実していく必要があるのではないかと思います。町長はどのようにお考えでしょうかということをお壇上から申し上げまして、1点目の一般質問とさせていただきます。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、後藤伸太郎議員の1件目のご質問、新たな手法で移住促進をということについてお答えをさせていただきますが、ちょっと質問も件数多いので、答弁も長くなりますのでご容赦をいただきたいと思います。

別になるんですが、四万十はいいところですよ。はい。

それでは、まず1点目のご質問、中間管理住宅事業の導入ということについてであります。この事業につきましては、移住・定住促進を目的といたしまして、空き家を自治体が固定資産税相当額を目安に算定した借り上げ料によりまして、長期間借り上げて改修等を行い、希望者に低廉で賃貸するものと承知をしております。私が言わなくても後藤議員、篤と聞いてきたと思いますので。このため、安価な家賃で状態のよい住宅を借りることができるため、移住希望者等にとっては大変よい事業となりますが、借り上げ料は、ご承知のように固定資産税額を目安ということに算定するため、候補となる物件が資産価値の乏しい物件とならざ

るを得ず、さらに、改修時には相当の改修費を町が負担することということになります。当町においては昨年度から空き家バンク制度を立ち上げまして、これとあわせて空き家改修補助等の支援を行い、空き家物件の活用を図っているところでありますので、これらの取り組みの成果を見きわめながら、ご指摘の事業を含めた有効な方策を検討していきたいというふうに考えております。

次、2点目のご質問、おためし移住の事業化についてであります。現在、町内には2つの事業者によるおためし移住事業の取り組みが現在行われております。町は移住支援センター等のホームページから事業紹介を行っております。このため、これらの取り組みの実績等も参考にしながら、今後さらに多くのおためし移住者等を受け入れ、当町の魅力を発信していくように、民間事業者との連携協力を進めてまいりたいというふうに思っております。

続いて、3点目のご質問、宿泊施設つき貸し農園の整備についてであります。当町においては移住者用の住宅確保が喫緊の課題であると認識しております。先ほど申しあげましたように、空き家バンク制度等を活用して、住宅の確保対策を進めてまいりたいと考えておりますことから、議員ご指摘の宿泊施設つき貸し農園につきましては、移住者向けの住宅確保の状況も見きわめつつ、検討してまいりたいというふうに考えてございますが、残念ながら、空き家バンクの登録というのが非常に少ないという現実がございますので、苦慮しているといえ苦慮しているというふうに思っております。

次に、4点目のご質問、自治体の枠を超えた広域連携の可能性及び6点目のご質問、本町の魅力を発信する取り組みの充実については、関連がございますので、合わせてお答えをさせていただきます。今年度より首都圏への情報発信力の強化や移住ツアーなどによる魅力向上を図るため、気仙沼、南三陸、女川、石巻の沿岸4市町が県の移住・定住推進連携事業を活用いたしまして、協働プロモーション事業を企画したところであります。当該事業では、各市町の移住支援センターが中心となりまして、首都圏でのイベント開催等を沿岸4自治体が連携して企画しておりまして、引き続き、この事業につきましては積極的に町の魅力を発信すべく、自治体間で連携して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

5点目のご質問、地域おこし協力隊の定着率向上についてであります。当町においてはご承知のように、平成28年度から当該事業に着手をいたしまして、現時点で8名の協力隊員がそれぞれのプロジェクトミッションの達成を目指して活動しているところであります。制度導入に当たっては、当初より任期終了時の定着を視野に、地域プロジェクトと協力隊員の丁寧なマッチングを行い、企業家育成型として制度活用を図っていることは当町の特徴という

ふうには言えると思います。この町の資源と人材を掛け合わせ産業化することで、任期終了後のみずからの仕事を創出していくことが狙いでありまして、町といたしましても企業支援補助金や創業支援の補助金制度を設けて、定着に向けた後押しをするということにいたしてございます。また、地域に根差した活動を推奨し、それぞれの活動を通して地域ネットワークの構築につなげていきたいため、各プロジェクトの受け皿として地域団体や企業、個人などのパートナー制度を採用いたしております。地方への移住は、住まいやなりわいなどの課題のほか、コミュニティとの良好な関係性も大きく影響するものと考えているため、移住当初から多方面からのかかわりを持ち、任期期間を通して、地域の一員として定着していくのが理想だろうというふうに思っております。このほか、地域で広く隊員の活動を知っていただくため、広報紙での活動紹介企画の実施や産業フェアなどの地域住民が集まるイベントにおいて活動PRのブースの設置を企画するなど、地域に向けた広報活動についても引き続き積極的に取り組んで後押しをしていきたいというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） それでは、自席から1つずつゆっくりお話を伺っていきなと思うんですけども、6点伺いまして、中間管理住宅、それからおためし移住、それから貸し農園と、それから広域連携とその都市部に関しては一緒にご答弁いただきましたが、私としてはちょっと別の視点があるのかなと思いましたので、ここもちょっと分けて1つずつ伺っていきます。ちょっと質問分野が多岐にわたりますので、行ったり来たりするかもしれませんが、できる限り1つずつご質問させていただきたいと思っております。

まず、1点目の中間管理住宅でございます。四万十でこれやっています、どういう事業かというと、今、町長ご説明でもありましたが、民間の物件を町が10年とか12年とか借り受けてそれを改修工事、住みやすく、いろんな人が入りやすく改修工事をして移住希望者に安く貸し出すと。今の町長のご答弁ですと、町の負担が大きいと。改修工事も費用がかかるし、固定資産税相当額で借り上げるとなると、余り便のいいところでは借りられないんじゃないかというようなお話しでございましたが、私どもが四万十に行って聞いてきた話ですと、国の補助があるよというお話しがございました。半分国、さらに半分県、町の持ち出しはほとんどないと。何だったら家賃収入でもうかっていますというお話しがございました。その認識がちょっと違うんだらうなと思いましたので、町でこの中間管理住宅、こういった情報を集められて、現在描いているその中間管理住宅の仕組みとして、どういうものを考えているのか、ちょっと詳細に伺いたいなと思うんですけども、認識として、我々としては、我々

としてはどうか私としては、負担がないというお話でしたのでぜひどうですかというお話をしたんですけれども、負担が大きいという話になると根底から話がかみ合わないので、ちょっとその辺をどういう捉え方しているのか伺います。

○議長（三浦清人君）　ここで、暫時休憩をいたします。再開は2時30分といたします。

午後2時13分　休憩

---

午後2時28分　再開

○議長（三浦清人君）　再開をいたします。

後藤伸太郎君の一般質問を続行いたします。町長。

○町長（佐藤 仁君）　1つは、制度の違いがあります。基本的に国の移住・定住促進雇用住宅整備事業ということで、2分の1の補助ということについては、これは宮城県も同様でございます。しかしながら、高知県ではその分、4分の1を上乗せの制度をつくってございまして、ですから、基本的にはかかった経費の2分の1が国、4分の1が県、4分の1が町ということになります。残念ながら宮城県でその制度が創設されてございませんので、国が2分の1、町が2分の1ということになりますので、例えば改修費に2,000万係るということになれば国1,000万、南三陸町、町で1,000万ということになりますので、応分の負担が必要になってくるということでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（三浦清人君）　後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君）　そうですね、国が2分の1で県が、さっきその半分という意味で4分の1と、それ以外は4分の1。四万十の事例をお伺いしたときには過疎債使っていますと。過疎債、ご存じのとおりそのまま、借金ではありますけれども、後で戻ってくる地方債ですので、町も持ち出し少なく済むよねという、そこが一番大きかったんですけれども、それプラス後段でも出てまいりますけれども、移住・定住促進したいけれども、住んでもらう場所がないよねという話はずっと前から言っていたわけですよ。それを生み出す方策の1つであることには変わりないだろうと思うんです、この中間管理住宅が。今、空き家バンクというお話もありましたけれども、空き家をただマッチングして、どうぞここにお入りくださいというだけでは、移住希望者も、要は住みやすい物件になっていない場合が非常に多いと。そこを町は仲介することで、応分の負担はあるかもしれませんが、実際に空き家としてあるものがあるのであれば、それを住みやすい形にして、貸す側にもいろいろとあるわけですよ。放つといたから空き家になっているわけで、それが国やその町のお金が入ることで



きれいにしてもらえるわけですね。10年、12年たつとそれがきれいな状態でまた帰ってくるわけですから、貸す側にもメリットがある。借りる側も町との賃貸契約になりますから、民間同士の個人個人のつき合いではなくて間にしっかりとした、そういう信頼できる立場の人たちが間に入っているということで、貸す側も借りる側も安心感が得られると。要は、今まで移住・定住ふやしましょうと、けれども箱がないので、住まいがないので何ともうまくいっていないんですって話で終わっていたのが、1つ突破口にはなり得る話だと思うんですよ。なので、ぜひ前向きに検討していただきたい。今、お話しの中では県の補助が4分の1入ったらありがたいけれども、今、宮城県ではないんですというようなお話でございましたので、仮定の話はできないでしょうから、町の負担があるとしても、私は政策的にはこれ取り組んでいく価値があるというふうに思いますけれども、町長はどうでしょう。この負担が減らない限りはちょっと手が出せない事業とお考えなのか、どうでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 多分ですね、修繕する費用というのがそんなに大きく果たしてかかるのかなというふうに実は思っている。例えば、基本的に修繕をするということになれば、例えば茶の間、それから寝る場所ですね、それからトイレ、風呂、そういう程度修繕をすれば、ある意味快適な住まいということで提供できるんだらうというふうに思いますので、そんなに大きな金額はかからないだらうというふうに思いますが、そもそも論言うんですね、もう1年前、1年前に空き家バンクを立ち上げて登録をお願いをしているんですが、現在登録している空き家バンクが残念ながら1棟しかないということでございまして、提供するそのものが、今うちの町としての玉がないというのが、実は正直なところでありまして、こういった中間の管理住宅事業そのものを私否定しているわけではなくて、基本的なそういう問題も包含しているということでございますので、ある意味広くですね、今お話しありましたように行政という、ある意味信頼が厚い部分が、そこが仲立ちをするということになれば、だったら貸しましょうかということの、手を挙げる方もいらっしゃるかもしれませんが、現時点として仮定の話を上げなきゃいけないので、今、残念ながら現実をいえば、空き家バンク登録が1件しかないということでございますので、提供するそのものが今、全くキャパとしてないというのが現状だということでございます。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 障害となるところはどこなんでしょうかという話をしなきゃいけないんだらうと思っていたんです。財源と、考え得る話でいうと財源と制度の壁と、あと今おっ

しゃった、貸すにしたってあいている家がないんですという話で、この話になると前回の委員長報告でも申し上げたかと思いますがけれども、前に空き家調査しましたよねと。600万使って4件でしたという話があって、それはただ抽出調査であるから、南三陸町内に空き家が4件しかないということではないんですというお話しだったわけじゃないですか。今お話し聞いていたら、空き家バンクに登録する件数が1件しかないから、恐らくこの町には空き家はないんだろうという判断をしているように聞こえるんですよ。果たしてそうだろうか。調査していないじゃないですか、だって、実際に。何件あるかわかんないわけですよ。なので、その調査が先なのか、制度としてこういうふうに向きに取り組んでいくところが先なのかというのは政治的な判断だと思いますので、一朝一夕に結論が出ることはないと思いますけれども、被災して、町内ね、6割以上の家屋が中半壊以上していますから、普通の住宅、あいている住宅というのは少ないんだろうと思いますよ。思いますけれども、ゼロではないと思うんですよ。そこそ掘り起こして使っていかなかったら、永遠に移住者が住む場所というのはないんですよ。なので、私としてはこの取り組み、ゼロから空き家を整備するよりも、国の補助が半分入るだけでも非常にありがたい話なんじゃないかなと思うんですけども、そこもうちょっと踏み込んで、やりますと言っていたいただいてもいいんじゃないかなと思うんですけども、町長、どのようにお考えですか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 現実としては空き家バンクといいますか、いわゆるそういった建物、家屋に後藤議員こだわっているようでございますが、基本的にうちの町で移住してきた方々で災害公営住宅にお住まいの方々も結構いらっしゃいます。ですから、全く住宅提供がない環境ということではなくて、そういった、何とでもそういった古民家でなければだめだという方がいらっしゃるか、そういう方々にはある意味私はそういった事業の展開ということも可能だというふうに思っておりますが、基本的に空き家バンクの今の状況等については、担当の参事から、あ、調整監か、調整監から答弁をさせたいと思います。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（橋本貴宏君） そうですね、この中間管理住宅事業につきましては、住宅の供給という面でいいますと、非常に良い事業であると（「マイクを近づけて」の声あり）いうふうに私も思っております。ただし、現在、先ほど町長も申しましたとおり、昨年からは空き家バンクの制度を運用いたしました。その上で、空き家バンクに登録していただいた物件につきましては、空き家改修費補助金ということで、改修費総額全てを賄えるほどの

補助金ではございませんが、町として改修の支援も行っておるところでございます。そこに加えまして、現在は空き家を利用するに当たってそのようなスキームで取り組んでまいろうというところでございますので、これにさらに加えまして、この中間管理住宅事業をさらに行うのかということにつきましては、空き家バンクの成果がこれから、今は確かに低調でございますが、今後も全くないということにはならないかと思っておりますので、まずはそちらのほうで少し、ほんの少しですが、1年か2年、どのような状況になるのかというのを、成果を踏まえまして、それでもなお不十分であるということでございますれば、また新たな方策として議員おっしゃるようなことも含めまして、有効と考えられる政策をつくるということも1つの方策ではなかろうかと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 初めて1年たって1件しかない制度はですね、その先が見えていますよ。そう感じるんですけども。ただね、空き家バンク一生懸命やってらっしゃる方いらっしゃるんで、制度そのものを全否定したいわけではないんですけども、結果が伴っていないということは、これは厳粛に受けとめなきゃいけないわけで、そっちがだめならじゃあ中間管理住宅やりましょうって、そうやって何回このチャンスを逃していけば気が済むのかというのが私の個人的な感想でございます。違う角度から言えば、空き家を例えば人に貸すとかいう選択、この町の人余り今までやったことがない人が多いんだと思います。大家さんになったことがない。そういう方からすれば、都会からいらっしゃった方、やる気もあっていろんな知見もあるんでしょうけれども、例えばひげを生やしているとかね、そういったちょっとしたこと、なんか貸すの嫌だなというふうに捉えられてしまったりする現状がこの町にはあると思うんですよ。そこに行政が一枚かむことで、安心して貸し借りができるという制度は取り入れていくべきだろうと思います。また、同時にやって果たしていいんだろうかというようなお話が今ありましたけれども、中間管理住宅制度を導入することによって、改修費用もある程度出してもらえんだということが町民の皆さんの意識として広まっていけば、逆に空き家バンクの登録もふえるんじゃないかなと。要は、不動産市況が活性化するんじゃないかなというふうに考えるものでもありますけれども、そういうことについて、そういう可能性はないでしょうかね。中間管理住宅、町で本腰入れて改修費用も出しますから空き家どうぞ教えてくださいと言ってあげたほうが、空き家バンクも活性化するんじゃないかなと思うんですけども、その点いかがですか。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（橋本貴宏君） そうですね、そういう側面は否定はいたしません。ただし、現在ですね、現在取り組んでおる空き家バンク、再三になりますが、そちらのほうをまずはうまく軌道に乗せるということがまずは第一だと思っております。昨年始めたといっても昨年の12月から始めた事業でございますので、まだ見切るには早いのではないかとこのように考えておるところでございます。

あと、その中間管理住宅事業につきまして、負担という面では確かに過疎債も当てられますし、それほど町の負担が極端にふえるというものではないというのが確かかもしれません。ただし、県の負担、4分の1がない場合、これは町として、何といえますか、継続的に行っていくためには、それ相応の改修費に応じた家賃を利用者の方に課さなければなりません。そうなりますと、四万十町でやっております中間管理住宅の家賃が改修費に応じて1万7,000円から2万8,000円ぐらいという設定だと聞いておりますが、それは県の負担4分の1があるからでございます、もし県の負担がないとすれば、3万4,000円から5万6,000円、これが収支とんとんになるために必要な家賃ということになりましようから、その移住者、希望者にとって利用しやすい低廉の家賃という側面から申しますと、少し四万十で行っているよりは若干高い家賃というふうに設定せざるを得ないというようなことになるということも、少し検討していかなければならないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） ちょっと質問件数多くてですね、ちょっと余り時間使い過ぎるとあれですので、端的にお伺いしたいんですけども、やる気ありますかね、ないですかねということをお知らせに載せる都合もありますので、答えていただきたいんですけども、前向きに検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 別に、反対も否定もしているわけでもございませんので、そこは町として取り組むということになれば、それはそれで取り組んでいきたいと。そんなんでは随分無責任な言い方したな。そうじゃなくて、取り組むということについては町としても考えていきたいと思いますが、基本、四万十と状況違うのはですね、当町には災害公営住宅の空き戸がございます。この空き戸をどうやって埋めるのかということについては、これも町としての大きな課題でございます。したがって、我々は今、移住の方々に誘導しているのが、災

害公営住宅の空き戸を利用していただけないかということで誘導させていただいておりますので、確かに四万十では災害公営住宅ございませんので、そういった民家を使って活用して、移住者を誘導しましょうというような取り組みをしてございますが、そこは自治体によってさまざまな事情が違うということだけのご理解はいただきたいというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） その災害公営住宅でございますけれども、今ほぼほぼ、ほぼほぼ……ほぼほぼって言葉が何かよく使われるから余り好きじゃないんですけれども、大体埋まってきたというふうに伺っています。ただ、戸建ては割とあいているというふうに聞いているんですけれども、例えば空き戸数、今どれぐらいあるか、データ今ありますか。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 整備戸数が738戸で入居戸数が718戸でございますので、20戸空き戸がございます。これが一番新しい情報でございますが、いずれ高齢者の方、一日一日に体力が落ちていくということで、各施設に入ったりですね、あとは残念ながらというケースでございまして、日々日々この数字が変わっているといった状況でございますので、一旦、一時的には100%になることはありますが、いずれそれは長く続かないだろうと考えておりますので、この災害公営住宅の空き家に関しては、ある程度これからも継続して対応しなければならぬというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） もし、今データあるようですから、集合タイプと戸建てタイプで別々にその数字、今ありますでしょうか。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 大変申しわけございません。内訳等は今持っておりませんので、後刻お知らせをしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 今、戸建てをお伺いしたのは、2件目でおためし移住のお話なんですけれども、2つの事業者で町内でも取り組んでいますよというようなお話でした。今後さらに、そういったことに対して力を入れていくというようなお話しでございましたが、具体的にその実績といいますか、どれぐらい稼働しているかというようなデータはございますでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 1件目は入谷の研修センターのほうで取り扱ってございまして、おためし移住の利用実績は9人ということになっております。もう一つ、東北あいターンという組織がございます。これは震災からずっとうちの町、あるいは登米含めて活動しているユナイテッド・アースというのが主体になってやってございしますが、こちらのほうはおためし移住参加者が176名ということでして、移住者が31名ということになっておりますので、基本的に結構この東北あいターンのほうを利用している方々が結構いらっしゃるといふふうに思います。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） これからも、引き続きおためし移住に関してはやっていくということですから、今、実際の数字も上げていただきましたが、成果が上がっているということでございますよね。私がちょっと提案というか考えているのは、災害公営住宅、先ほど今後も空き戸数に関しては、日々というか短いスパンで変動していきだろろうというような推測がありました。戸建ての災害公営住宅のほうがなかなか埋まらないよねと、人数要件があったり、収入要件があったりでというようなお話、以前から伺っておりました。であれば、戸建ての災害公営住宅を短いスパンで貸していくと、そこにおためし移住をしていただくということも考えてもいいのかなと。制度の話になりますとね、被災者のために建てた建物に、移住者をそもそも住まわせていいのかという議論から始まるんですけども、町としてはあきつ放しにしておいてもしょうがないわけですから、広くて、広すぎるがゆえに入る人がいないというのであればシェアハウスでも、何かいろんな形があると思いますけれども、弾力的に運用して、移住・定住促進の事業につなげていくということも考えなければいけないタイミングにそろそろきているんじゃないかなと思います。それについてはどうでしょう。どのように。可能かどうか、どういうふうなアプローチができるかお答えください。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） ご承知のように、所得制限等がございます。したがって、入居の、いわゆる何ていうんですかね、許可できる世帯とそうでない世帯ということがございます。完成してから3年、4年、5年と経過してございますので、制度上はなかなか今のシェアハウスということについては難しいというふうに思いますが、柔軟にということで、可能なのかどうかということについては、ちょっと私の立場でなかなかその辺、制度上理解できませんので、ちょっと建設課長のほうからその辺の制度を含めてですね、答弁させたいというふ

うに思います。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 今月号の広報にですね、入居者募集の記事が多分載っているかと思いますが、その中でたしか名足と戸倉と、それから西の3地区でそれぞれ1戸ずつ、たしか募集を戸建てについてはされたと思いますので、多分3戸は空き家があるんだろうということだと思います。それと、そのシェアハウスなんですけれども、日本語でいうと寄り合い世帯という言い方をされていまして、やはりうちの町ではないんですが、北海道のほうで、ある自治体で検討された結果がございます。何が問題だったかということ、やはり責任の所在ということが一番問題として挙げられております。いずれ、入居する際、どうしても現在の条例ですと敷金をいただかなければならないと。それで、退去も一緒にあればいいんですが、たまたまそれが時期が違った場合、その敷金の精算をどうするかということと、部屋の原状回復を誰が責任持ってやるのかと、そういう2点があるので、なかなかやりたいけれどもできないんだという、こういう報告書がございます。まさに実際やるとなると、それが我が町でも同じような状態になるんだろうと考えていますので、そこはしっかり受け皿といいますか、保証人、連帯保証人を当然つけるわけですけれども、それにかわるものが多分設定する必要があるんだろうと思ってございます。それと、おためし短期間にですね、10日間とか2週間とか、そういう入居ができないかというご質問でございますけれども、そこはやはり制度の壁がございまして、そこは基本的にはかなりハードルが高い部分がございまして、かなりの理論武装が必要だというふうに考えてございます。当然、又貸しができないものですから、又貸しができれば、ある協議会つくっていただいて、そこにお貸しをして、協議会からその移住希望者の方がお借りをするというのも可能かと思うんですが、残念ながら又貸しは禁止事項でございますので、なかなかハードルが高いというふうに感じてございます。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 制度の壁、震災以来ですね、発災以来ずっとその復興に当たっては制度の壁がありましたというような、この間バツハホールでもですね、町長のお話を伺いました。今すぐにその制度を無理やり変えて、こっちの好き放題使わせてくれというのは、さすがに虫がよ過ぎるだろうという話はわかります。ただ、町の、南三陸町の未来、将来を考えた場合においては、そういったあらゆる方策を念頭に入れつつ、同時に検討を進行させていかなければいけないんだろうというふうに思いますので、すぐにこの場で色よい返事は難しいと思いますが、さまざまなそういう声があるということはお含みおきいただいて、そう

いうタイミングが来た場合に逃さずに制度運用できるような体制をぜひとっていただきたいというのが希望するところでございます。戸建てについて聞きましたけれども、例えば町内のさまざまな職員の方々の宿舎とか既存の建築物であいているようなところがあれば、そういったところを、例えばおためし移住なり、その中間管理なりというような事業とか合わせて整備していくということも考えたほうがいいのかと思いますけれども、そういった戸建てではなくて、前からあった建物、町が持っている建物をそういった制度運用していくというような考えはできないでしょうか。いかがですか。

○議長（三浦清人君） 町長。町長。

○町長（佐藤 仁君） 以前からある古い住宅ということで、結構年数がたってございます。震災で随分、チリ地震津波で建設した住宅についてはもうほとんど流出ということでございますが、入谷地区に残っている部分とか、それから歌津地区でも残っている建物がございますが、基本的には年数が随分たってございます。したがって、先ほど言いましたように、災害公営住宅の空き戸対策ということも含めて、従来改修をしなければいけない古い住宅、そういう方々を災害公営住宅のほうに誘導できないかという考え方とか、あるいはこれまで安い住宅にお入りになっています、古い住宅ですが、大変安い住宅にお入りになっていたの、そういった方々を誘導する、町営住宅といいますか、新しいというとおかしいんですが、いろいろ考えているんですが、そういうところに、いわゆる低所得者対策住宅ということも含めて、我々として考えていかなきゃいけないというふうに思っておりますので、前の住宅に、こちらのほうにという考え方については、なかなか受け入れることはできないなというふうに思います。いずれ、解体をしていかなきゃならないと思います。

○議長（三浦清人君） 建設課長。いいの。補足はいいの。

○建設課長（三浦 孝君） はい。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 古い町営住宅に関してはそうだといいことですね、わかりました。旭ヶ丘に職員宿舎がありますが、あれは県のものなんですかね（「そう、県」の声あり）わかりました。住まいがないということを先ほどから問題にさせていただいておりますけれども、3点目で、宿泊施設つき貸し農園と、これも四万十でやっていたことなんですから、大分状況は違うようで、向こうはもともと農大だった広い土地があって、そこに県の土地に町で建物を建てて、そこにどうぞ別荘のように使っていただいて、首都圏とか都市部から来た方が休日に農作業もできるよというようなことで使っていただいているような物件というか、



そういう制度のようでございます。まあ、ただ、稼働率は非常に高く、17件あるうち16件が貸し出し中で非常に人気であると。地域の方々とイベントを開催したりして、何ていうんでしょう、地域一体となってそういった方々を受け入れていくというような体制が取られているようでございます。先ほど前議員の一般質問の中でも、遊休農地どうしましょうかねと、担い手がないんですよという話がありました。単純な、短絡的な思考かもしれませんが、耕す人がなくて農地が荒れていくのであれば、そういった都会、都市部から来て農地に対して携わっていきなというニーズがあるのであれば、そこはやっぱりマッチングさせていくということも1つの考え方ではないかなと。先ほどの答弁ですと、それも住居の状況見ながらというようなことでもございました。そのお話しの中では、災害公営住宅、今後あいていきますから、そこに誘導していくんだと。誘導していくのであれば、災害公営住宅に住みながら、じゃあ農地も貸しますよということも、まあプラスアルファであってもいいのかなと思いますけれども、そういった取り組みできないでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） そういう考え方が全くできないということではないというふうに思っていますし、現実に震災前にですね、駅裏のほうに、志津川の駅裏のほうにふれあい農園というのがありまして、そちらは、前は市民町民農園的な形の中で利活用していたというのがありますが、ご案内のとおり震災で全て流されてしまったということもございます。新しく農地をどこかに設けるといことになりますと、基本的には農業委員会の了解をもらわなければいけない問題がありますし、実は面積が1,000平米以上でないとこれを取得できないということになりますので、基本的には結構広い農園になって、いわゆる家庭菜園というそういう域を脱するということになりますので、基本的にそういった町民農園という、1,000平米以上になりますから、何戸かの方々と一緒に菜園をやる、あるいは農業やるとか、そういう形にならざるを得ないのかなというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） やれないわけではないけれども、いろいろまたその制度というか、広い土地をね、みんなで分け合って、一定程度の中参加者がいないと貸すこともできませんよというようなお話でもございました。ただ、農地は、基本的にはどうやって集約化していくかというようなことに農業委員、新しい農業委員会の皆様頭を悩めているわけでもございますので、そこは町としても可能性があるのであれば、検討はぜひしていただきたいなと思いますけれども、1つ思っているのは、要は、ほかの自治体でやっているからうちでもできるよね

という話を、単純にそれだけでは飽きられてしまいますので、南三陸町ではいのちめぐるまちということで、さまざまな循環型の社会をつくりましょうということを町の1つの大きな柱に、まちづくりの柱にしているというふうに思っております。これこそが、要はうちの町で農業に携わっていただく方を外から引っ張ってくるといったときには、1つ武器になるというか、セールスポイントになることなんじゃないかなというふうに思っております。例えば今のお話しでしたら1,000平米の土地を取得して、それを何戸かで、何人かの方で割っていただくということであれば、液肥を使って、まさに南三陸町の廃棄物として捨てられるはずだったものから土に返して、それがまた作物になってというような循環を、要はこの町でしか体験できない体験を農業を通してしていただくと。これこそがまさにその交流人口であり、移住・定住の1つの起爆剤になり得るんじゃないかなというふうに、提案も兼ねてお話しさせていただきたい部分なんですけれども、いかがでしょう。例えば、循環型貸し農園、呼び方は何でもいいんですけれども、そういったものを銘打って、南三陸町で農業に携わっていただく人、人も要は循環するわけです。この間までいた人とはまた違う人が来るかもしれないけれども、そこで一緒に耕していただくというような取り組みを町として考えられないでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） ある意味貸し農園みたいな事業というのは、結構各自治体でやっています。その中で、やっぱり南三陸でやってみたいと思わせるためには、差別化を図る必要があるというふうに思います。そういった差別化を図る1つの、いわゆるコンテンツとしてあるのがストーリー性が必要だと思っています。そのストーリー性の1つに、いわゆる今、後藤議員おっしゃったようにいのちめぐるまち、いわゆる資源循環型社会を、震災後に、この南三陸町が立ち上げてそれがスタートして、ある意味町民の皆様方のご協力をいただいてやっていますよと。その一端を移住の皆さん方にもやってみる価値ってありませんかという、そういう問いかけというのはできるんだろうというふうに思います。そこは全くそのとおりだなというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 矢継ぎ早にいろいろ質問させていただいてまして、答えるほうも大変かと思っておりますけれども、もう一つ、農業もそうですけれども、これも期せずしてきょう午前中に同僚議員が一般質問なさっていましたけれども、林業も、うちの町8割が山林ですから、山いっぱいあるわけですよ。ただ、まあ手を入れていくのになかなか大変だと。林業に

関しては体験というのも難しいかもしれませんが、専門的な技術を持っていないといろいろな危険とかもね、あるんだろうと思いますので、一概には言えないかもしれませんが、ただ、取り組みの1つとして、要は森・里・海・ひとでござimasuので、里と森と両方に関して、こういった循環型の農業プラス林業ということも体験していただくと、それによって町を体験していただく、おためし移住なのか災害公営住宅に入ると、ここの山も手入れに参加してもらえますよという案内なのか、仕掛けはわかりませんが、1つそこをセットにして、切り分けて、こっちはこっちで金がかかるからできません。こっちはこっちであいている家がないからできませんという話じゃなくて、一緒に課を横断して、こういうふうなパッケージにしたら魅力があるんじゃないかということを出していただきたいというふうに考えているんですけれども、林業に範囲を広げるということではできませんでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 定住という観点からちょっと外れるかもしれませんが、基本的に林業でいろんな体験をしたいという方々は震災後随分いらっしゃいます。とりわけ代表的なことをお話しさせていただければ、ANAこころの森なんかはそうだというふうに思います。全日空の皆さん方、ことしも6月においでになりましたかね。10月も2回おいでになって、入谷のANAこころの森で間伐、それから林道の整備、そういうことを、ここ震災後ずっとやっていただいております、いわゆる森から、我々が森を整備をすることが南三陸の志津川湾、これをきれいにする活動につながっているというのがANAの皆さん方の共通の思いで、うちの町でやっていただいているというのがござimasuし、それから、我々も非常にありがたいなと思っているのは、必ず社長が来ます。社長が必ず来まして、必ず来た後に機内誌の翼の王国という本があるんですが、それに必ず南三陸のことを紹介をしてくれます。それは何かといたら、企業のCSRという観点と、それから我々は環境ということにANAとして、企業としてこうやって力を入れているということの、いわゆる企業としてのPRを含めながらやっていただいているということがござimasuので、ある意味定住という観点からちょっと視点がずれておりますが、基本的にはそういった方々がおいでになって、南三陸の林業ということについて非常に大きな関心を持っていただいているというのは大変ありがたいというふうに思っております。なお、不足分というか、補足があれば担当課長から答弁をさせたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 今までのご質問、農業、林業に関するご質問に関しては、新規

就農で当町においでいただきたいという、新規就農したいという方を受け入れるというふうな観点で答弁をさせていただきたいんですけども、まず、先ほど答弁にあったようにですね、当町では要は農地の下限面積は10アールということで、これに関しては農地の権利取得に当たりますので、農地法3条の許可が必要であるというふうなことが前提でございます。ただ、新規就農を促進する観点から、空き家に付随する農地に関しては、別段面積定めることができるということになっておりますので、そうなった場合は、10アールをもっと下限に引き下げることができるというふうな制度になっているというふうなところがございます。林業に関しましては、そういった制約はないんですけども、先ほどお話しあったように、特殊な技術、あとは危険を伴うというふうなことでございますので、全くできないというふうなことではないというふうに考えておりますし、そういった新規就農というふうな方が多く入ってきていただけることに関しましては、当然歓迎する話でもございます。ただ、ちょっと横のつながりが必要で、制度を確実なものにするには、もうちょっと時間が必要だというふうなところがございます。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 新規就農の話です、何ていうんでしょう、何も無いところからうちの町で農業、林業やりましょうよというのは非常に難しいと思いますので、まずは体験していただくと、知っていただく、こういうものがこういう製品になるんだねというようなことからの学びの場としてということだと思っておりますけれども、そういった取り組みも実際には行われている企業さんもいてくださっているし、それも今後とも継続していこうということでしょうし、町の1つの施策としては有用なものだろうという認識はいただいているというふうなご答弁だったかと思っておりますので、何ていうんでしょう、どれもやっぱり一個一個ちょっと単発といいますかですね、そういう取り組みもあるんですけども、じゃあそれをひくくめて南三陸町としてのブランド化に成功しているかということ、まだまだちょっと足りない部分があるのかなというふうに感じていますので、そこまでやらないとなかなか移住者の目にはとまらないんじゃないかなというふうに思っておりますので、引き続き、こう、何ていうんでしょう、鮮明にしていく作業が必要なんだろうと思います。その中で1つ、その移住・定住に関して最後ではないんですけども、つけ加えてお伺いしたいのが、南三陸町は車がないとですね、自家用車がないとなかなか生活が難しいと思うんですよ。町民バスが走っていますけれども、なかなかやっぱり震災があって、町のにぎわいと居住地が分断されたということもありますし、先ほどシェアハウスのお話しをしましたがけれども、カーシェア

とか、要は移住していただく、移住希望者にとって車がないという方は一定数かなりいらっしゃるんじゃないかなと。それについての、それに対しての補助というか、そこに対しても行政としてできる範囲で何か支援を考えていくということも実は必要なんじゃないかなと思っております。そういったニーズ調査からだと思うんですけども、私はしたほうがいいんじゃないかなと思いますけれども、そういう調査する気はございませんか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 当町において移動手段ということになると自家用車というのはどうしても必要なケースが多々ございます。多分報道等もされておりますので後藤議員もご承知だと思いますが、気仙沼ではカーシェアリングということで、その事業をスタートしたということもございます。詳細については私もなかなか詳しくはわかっておりませんが、どのような経緯でそういったカーシェアリングを導入したのかということについては、ちょっとこちらのほうでも調査をしたいというふうに思います。なお、補足的には企画課長から答弁させます。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 前段でちょっとお話ししましたけれども、どうしてもこういう公共交通機関が乏しいという部分で、移住される方々も車という部分はある程度解決した上でこちらにおいでになってきている方々のほうが多いのかなという意識ではおります。実際にそれを調べたことがあるかというところ裏づけはありませんが、移住・定住の相談センターのほうにもですね、そういった形での相談が余り来ていないというのは実際の事実で、カーシェアリングについてはいろんな場面で、隣接自治体でも行っておりますけれども、そういう目的があれば事業として有効なのかなという気はしますが、車だけ置いておいてなかなか利用されないというのも、これもまた、なかなか事業としてどうなのかなという部分もありますし、車の購入に対する補助という部分につきましては、特に移住者だからという特別な視点でそういう制度をつくっても、逆に町内の車の欲しい方々に対してどうなのかといった差別化も出てきますので、そこは慎重に考えていかなければならないのかなというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） じゃあ、4点目といたしますか、広域連携ということでございます。実際にどういうことやっているんですかというお話をお伺いしようかなと思ってはいたんですけども、気仙沼、女川、石巻さんと合同で首都圏においてプロモーション活動を行っている

ということですかね。それは県の事業を当てているんだというようなお話でございました。ということは、被災した沿岸自治体というようなくりになるんでしょうか。そのイベントを行ったということですから、どういった成果があったか、どういった声が届いたかということ、まず伺ってみたいと思いますけれども、感触はどうだったんでしょうか。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（橋本貴宏君） お答えいたします。

先ほど町長が答弁いたしました4市連携の事業、これにつきましては、本年の7月下旬から始められた事業でございまして、今まさに、どういった、4市合同でどういったイベントを開催するか等々を、4市の移住窓口となる所、組織で頻りに打ち合わせがなされている最中であると聞いております。具体的なイベントの内容等々、まだ未定の部分が多々ございますので、そうですね、年度末までには事業が実施されるものと思いますので、今はちょっとそこまでしかお答えすることができません。

以上でございます。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） イベントはこれからだということのようでございます。わかりました。

5点目の地域おこし協力隊についてでございます。定着率といいますか、地域おこし協力隊の方々がさまざまなミッションというやつですね、その目的、こういうことを達成したいんだというようなことで当町において、地元の方々といろいろ連携をしながら、さまざまな取り組みに取り組んでいただいていると。以前から、地域おこし協力隊の事業導入するあたりから議会でもさまざまな、頻りに議論がありました。その中で一番心配としてよく聞かれる質疑だなど思ったのは、地元の方々にに対してちゃんと仲よくやっていますかと、受け入れてもらっていますかというような話をよく聞くような気がいたします。先ほどのお話ですと、パートナー制度、要は都会から来る、首都圏、都市部からいらっしゃる地域おこし協力隊に対して責任を持って一緒にやりましょうという地域の、地元の人たちと連携してやっていただいているということは、これ非常にいい取り組みだろうなというふうに思いました。この地域おこし協力隊に対しての問いは、定着していきますかねということに結局帰結していくんだらうと思っています。ですので、その最初の質問と繰り返しになるかもしれませんが、地域に根差して、今後も続けて活動していただくために、今どういうことに取り組んでいて、どういうことが大切だと考えていらっしゃるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。いかがですか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 当町の地域おこし協力隊につきましては、スタートしてまだ任期切れて  
ございません。極力我々が地域おこし協力隊の方々にお問い合わせ、お問い合わせというかお話ししてい  
るのは、基本的には起業していただけないかということです。うちの町で期間が終わりました  
ら、その後に起業して、そしてうちの町に定住をしていただきたいというのが我々の考え  
方です。それぞれの自治体において、地域おこし協力隊の方々の活動、いろいろ首長さん  
とお話し合いをさせていただくんですが、どちらかと、起業というよりもお手伝い的な感覚の  
地域おこし協力隊の方々いらっしゃるんですが、幸いといたしますか、うちの町の協力隊の皆  
さん方は自分たちでこういうことをやりましょうということで、能動的に取り組んでいただ  
いているということが、ある意味ほかの自治体の協力隊の皆さんとは随分かわっているなと  
いたしますか、かわっているというか、うちの町の方々是非常にやる気あるなというふうな思  
いで拝見をさせていただいておりますが、いずれ任期がきますので、そういった任期がきた  
方々には引き続きうちの町で住んでいただいて、そして新たな企業を起こしていただけれ  
ば、こんなありがたいことはないなというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 起業、要は業を起こすというほうの起業だと思いますけれども、それ  
をしていただけたらこんなすばらしいことはないだろうなと思いますし、商工会でも創業塾  
ですか、今度やっていただくというようなお話ですので、私も申し込んだんですけれども。  
ただ、起業するのであればなおさら、地域の皆さんと顔が繋がっていて、この地域だから  
こそその業を起こしていただく、要は、その、何でしょう、ぼつとどこでもやれる仕事をこの  
町でやっていただいてそれが起業だという話にはならないと思うんですよね。なおさら大事  
だと思うんですけれども。そうなってくると、まず顔見せの場というのを私はもっとつくっ  
ていただきたいなというふうに思っています。先月ありましたね、中間報告何でしたっけ、  
中間活動報告会ですか、8月22日にありましたけれども、ああいった場をもっと、もっとと  
いうか、なるべくふやしていただいて、地元の、要はここでなりわいを持っている方々には  
ノウハウがあると思うんですよ。こういうところが大変だよなとか、こういうふうにやると  
うまくいくよって、そういう話をもっといろいろ聞いたり、こういうことを私やろうと思っ  
ているんですけれどもという話を広く、内々にこもってひとりで何とか頑張っ  
て綿密に計画を練ってという机の前の作業だけじゃなくて、みんなと共有してほしいという思いが1つあ  
ります。ですので、ああいった発表会の場はもっとふやしていただきたいなと思  
いますけれ

ども、そういった取り組み、今後どのように考えておられますか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 我々としても、せっかく町外から協力隊の方々においでをいただいて、孤立してしまうというのは非常に好ましくないことだと思っております。したがって、地域の皆さん方と色々なコミュニケーションをとりながら、地域に溶け込んでいただきたいという思いがございます。とりわけ今の発表会というのは、ある意味限定された方々しかお邪魔しません、参加しませんので、基本的に地域おこし協力隊の方々、パンフレットとかですね、それから広報紙でご紹介をさせていただいて、こういう取り組みをさせていただいているということを、町としては積極的にPRをさせていただいて、地域の方々にこういうことをやっているんだということを理解をしていただければ、そういうご紹介はさせていただきたいというふうに思っておりますし、今月号には、後ろで傍聴にいますけれども、あの方が今月号の広報でご紹介をしておりますので、前回は違う協力隊の方々をご紹介をさせていただきましたので、こういった継続的に、うちの町で一生懸命頑張っている皆さん方を町民皆さん方に幅広くご紹介をするということが、大変我々としても重要なことだというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 広く知っていただくような取り組みは今さまざまなツールを使ってやっていると。であれば、もう一歩進んだところで、今、企業、地元の企業の皆さん、それからよくいわれる産官学ですね、そういう連携が大事だよと、起業する上でも非常に大切な考え方だと思うんですけども、その地元の産業、企業の皆さんと直接マッチングするといえますか、連携する。地域おこし協力隊で来ていただいた方を地元の企業が、これは優秀な人だと、いろんな知見を持っているということで雇っていただくということもあっていいと思うんですよね。それは行政のサイドでどこまでそういうことお願いできるかというのはわかりませんが、その連携をしっかりしていく。もう一つは学、うち大学はありませんから恐らく高校ということになっていくんだと思いますけれども、そういった地元の、これから就職しようという人たちと化学反応起こしてもらおう意味でも交流を持ってもらうという連携を図っていくということは非常に大事だろうというふうに思っておりますけれども、そういった連携は今どのように進んでいて、今後どのように進展させていくおつもりなのか、お考えがあれば伺いたいと思いますが、いかがですか。

○議長（三浦清人君） 商工観光課長。



○商工観光課長（佐藤宏明君） 現在は隊員の皆さん、3年というひとつの期間がありますので、ご本人が今、取り組むべきことに傾注をいただいているということでございます。一方で、その先に定住も見据えて、この町で新たな仕事を起こしていただいて、取り組んでいただくということも目指しているということでございますので、今、議員ご提案いただいたような内容も、その先には必ず検討される内容だろうというふうに認識をしております。まずは、今、皆さんに取り組み内容を知っていただく、あとは顔を知っていただくというようなことが今必要なところで、取り組むべきということがございますので、広報紙、あとことしは産業フェアでのPR、それから、もう少し広く活動を知っていただく機会を設けようということでございましたので、中間報告会は行ったんですが、年度の終わりには、広く町民の皆さんに向けた報告会も今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 地域おこし協力隊についてもう一点、その視察した成果でもあるんですけども、給料といったらあれですけども、その日々の活動に対してお支払している対価プラスその事業費としてみている分が200万ずつだったでしょうかね、あったと思います。お話を、視察に行ったお話を伺ったときになるほどと思ったのは、積極的に使えと言っているんですと。あるから使えという話ではなくて、せっかくそこに、何か業を起こすために元手となるものを宛てがって、何とかそれで頑張ってくださいというふうに行っているものでありますから、遠慮せずにどんどんチャレンジをしていってほしいというようなお話を聞きまして、まさにそのとおりだなと思いました。そのためにある予算ですし、議会でも通ったわけですから、積極的に使っていただくように働きかけていただくということも大事なんじゃないかなと思いますが、そういった指導といいますか、お話し合いというのは今なさっているのでしょうか。

○議長（三浦清人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 具体的に予算の積極的活用ということではないんですが、定期的に活動内容につきましては、担当課も含めましてお話を伺わせていただいているということでございます。もちろん確保されている予算でありますので、その中で有効的に活用していただくのがベストでございますし、かつ、当町の特徴のもう一つとしまして、報酬のほかに事業収入も認めていると、副業を可としているということ、それはその先に、ご本人がビジネスとしてちゃんと仕事を立ち上げていただくということがございますので、その辺もうまく、ご本人の取り組みとして活用いただきながら、全体としてうまく起業に向けた取り組み

を進めていただければというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 予算どう使っているかというのをある種管理するといいますか、チェックするようなことで、協力隊の方々が委縮してしまうような体制であると、それはちょっとマイナスの要素が大き過ぎるだろうと思いますので、私としては、どんどんチャレンジをしていって欲しいというような方向でもって行ってほしいなというふうに感じる部分でございます。

まだ終わりませんね。最後ですね。大都市圏といいますか、都市部に南三陸町、いいところですから移住してくださいよというような取り組みいろいろやっています。南三陸応援団の取り組みとか、あとはオープンして3年ぐらいになりますか、わたす日本橋、それから出張復興市とか、さまざまなコンテンツがあると思うんですが、どうもこれも、その何ていうんでしょうね、ばらばらといいますか、うまく連動できているんだろうかというところを、はたで見ているとを感じる部分がございます。応援団に関していいますと、オフ会的な要素が、余りちょっと今は強くなり過ぎていないかなと。要は、その先には移住であるとか定住であるとか交流人口の拡大をということで活動なさっていると思うんですけども、なかなかこう、応援団で、例えば町内のほうに来ていただいて、何かイベントに参加していただくといったときも、どうも一部の部分にとどまっているように見受けられますし、またその応援団のイベントに関して、余りその会場の外に発展していく動きに実は余りなっていないんじゃないかなというふうに心配をしております。というのは、私よく行くからなんです。よく会うからなんです。見てもいないのに発言することはできないなと思ひまして、いろんなところで感じるのは、私の率直な感想でそういうことがあります。ですので、応援団の活動なんかはもっとビジネスの部分につなげていくような動きが、もっと明確に見えてもいいんじゃないかなというふうに思っていますが、それについて、町長どのようにお考えですか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 南三陸応援団が創設して3年なるのかな、3年ぐらいなるね。以来、応援団の活動の仕方ということについては、当初いろんな形の中でスタートをさせていただきました。各地で応援団の展開をするんですが、後藤議員おっしゃるように、主催をしているご本人たちもこのままでいいのかということについての思いはお持ちになってございます。したがって、去年あたりからその辺の趣というのは大分変わってきたなというふうに思っております。当然1回やったのをそのまま同じような形で継続するというについては

どうしてもマナーをするし、どうしても一面的になってしまいます。ですから、その辺はやっぱり変えていかなければいけないという認識をですね、主催をする団体のほうも十二分に理解をしているというふうに思いますので、いずれこれからも、ひとつの提案としてビジネスということもありましたが、そういうことも含め、それからあとは、いかに町においてをいただくかという、そういう誘導をどうするかということも含めてですね、その辺の応縁団の活動のあり方ということについて、いろいろ議論も検討も積み重ねていく必要があるんだろうというふうに思います。課題はあるというのは私も十二分に認識をしております。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 1つ大きい問題、問題というか、懸念しているのは、地元の方が実は余り知らないということなんですよね。わたしもそうなんですけれども。それを、ただ、今、問題意識は持っているというお話しでしたので、いきなり急に変わるということも難しいでしょうし、私も当事者として参加しながら、いろいろ軌道修正というか、できる部分はさせていただきたいな、協力させていただきたいなと思いますし。もう一つは、東京を余り、先ほどの広域連携についても首都圏でイベントを考えていますというようなお話しだったと思うんですけれども、移住・定住してくる人が必ずしも首都圏かということ、そうでもないんじゃないかと。特に交流人口の場合は、東京から来る人を見込むよりも、仙台とか東北圏内から来ていただくという方のほうが大きいと思うんですよね。ただ、仙台にうちの町の拠点ってあったかしらとふとこの間思い当たりまして、要は移住・定住、もしくは交流人口の拡大というものをどこをターゲットにしているのかということをもうちよつと明確にしないと、首都圏で散発的にイベントをやってもですね、継続していかない、要は成果が上がらないんじゃないかなと思うので、仙台で、例えばもっと力を入れていく。要は日本橋よりも一番町のほうが大事なんじゃないのという話をちょっと考えなきゃいけないんじゃないかなと思うんですけれども、最後に、この1件目の最後に、町長、どのようにお考えですか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 例えば、さんさん商店街のとまっている車のナンバー拝見させていただきますと、おっしゃるとおり仙台ナンバーが圧倒的に多いということです。したがって、基本的にうちの町にお入りいただいている方々が、仙台圏中心にした方々がおいでをいただいているということです。間違いなく大きなターゲットの1つになろうかというふうに思います。応縁団というよりも復興市という形の中で、仙台で年に何回か開催をしてございます。1つには仙台市民広場で開催する部分と、それからJR東日本からのご協力をいただ

いて、あそこ何ていうの、ペDESTリアンデッキでなくて何だっけ、違うな、何だっけ、エキナカ、エキナカね、あそこを活用させていただいて、あそこでイベント等も含めてやらせていただいておりますが、JRさんのご配慮で、必ずシーズンのトップは南三陸がトップを切ってということになっておりますし、それからあわせて回数的にも南三陸町が一番多く開催の場所としてご提供いただいております。それが十分かというところでは決してないというふうに思いますが、いずれターゲットが仙台、大規模市場がそこにあるわけですから、そこに対する展開の仕方というのは今後の課題だろうというふうには、率直に私も思っております。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 90分の時間の75分を1件目に使いましたので、これで終わりにさせていただきまして、2件目にいきたいと思っております。まだあったのかという感じかと思っておりますけれども。

2件目はですね、また同じく町長に伺いますが、にぎわいづくりのために町有地の有効活用を考えていただきたいというようなことでお伺いいたします。

道路整備も進みまして、人や車の流れも落ち着いてきている時期にきていると思っておりますけれども、ただ、中心市街地においては渋滞が発生したりと、新たな課題も起こっております。

1点目といたしまして、志津川中心部の、先ほど申しました渋滞、それから伊里前地区におきましては、なかなか道路が定まらずに通行がしにくいというような状況が続いております。これらをどのように解消するのか、どのようなお考えでしょうか。

2点目といたしまして、この夏大変なお客様が、多くのお客様がいらっしゃったサンオーレそではま、ここの駐車場をですね、十分であったのでしょうか。

3点目といたしまして、復興事業における区画整理等におきまして、境界杭をめぐるトラブルなどは起きていませんか。

これらの課題を解決して町有地を有効に使っていただきたいという観点から、町長にお伺いいたしますが、いかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、ご質問の2点目にお答えをさせていただきますが、1点目のご質問、志津川中心部の渋滞、伊里前地区の通行のしにくさということについてはありますが、現在、東日本大震災からの復興事業が志津川中心部及び伊里前地区など、各被災箇所において進められているところであります。志津川中心部の渋滞対策につきましては、本年3

月に国道45号汐見橋水尻間が開通し、国道45号の交差点が丁字路交差点から十字路交差点となりまして、交通の円滑化が図られております。また、国道398号志津川復興道路事業につきましても、工事が継続されておりました、今年度で事業が完了する予定ということになっております。さらに、昨年12月には三陸縦貫自動車道南三陸海岸インターチェンジから歌津インターチェンジまでの間が供用開始されておりました、通過交通の減少が図られて、渋滞状況も含めて、その効果については現在検証されているところであります。このように、汐見橋水尻間の開通や三陸縦貫自動車道の開通による通過交通の減少によりまして、ゴールデンウィークや夏祭りなどのイベント時には多少の渋滞が発生しておりますが、慢性的な渋滞は少なくなったものと考えております。また、伊里前地区につきましては、国道45号の災害復旧工事に伴い、本年5月17日より伊里前橋からハマレ歌津間に迂回路を整備し、交通切りかえを実施しており、これにより国道45号から石泉方面へのアクセスについては町道伊里前線を経由してのアクセスとなるなど、付近の通行には多少の時間を要している状況となっております。しかしながら、今年度には三陸縦貫自動車道仮称歌津北インターチェンジが供用を開始する予定となっております、伊里前地区における通過交通の減少が見込まれます。さらに、今年度末までには国道45号が三島神社から海側を経由するバイパス工事が完了する予定でありますので、交通環境の改善が見込まれるというふうに思っております。

次に、2点目のご質問、サンオーレそではまの駐車場についてであります。サンオーレそではまは7月14日から8月26日までの44日間、大きな事故もなく無事に海水浴期間が終了し、サンオーレそではま海水浴場を会場とした夏イベントや地域団体主催によるスポーツイベント等が多数開催されるなど、町内外からのお客様で大変なにぎわいとなり、合併以降で過去最高となる6万6,345人が当地を訪れ、震災以前のような南三陸の夏のにぎわいを感じられた方も多かったものと思っております。このような中、サンオーレそではまの駐車場については、当初より天候に恵まれた場合の混雑を想定し、昨年度より町有地の整備を進め、海水浴場周辺で約700台のスペースを確保したところであります。結果としては、期間中、来場者数が1日で1万人を超えた日においても、念のために開放した新魚市場駐車場や役場周辺駐車場が満車になるということはなく、想定範囲内の運営ができたと報告を受けております。

続いて、3点目のご質問、境界杭をめぐるトラブルについてであります。市街地の復興事業は平成25年度から工事に着手し、特に事業区域との境界の地権者の方々には現地立ち会いを行い、土地の境界を明確にした上で施工するなど、事前説明をさせていただき、トラブルを未然に防ぐための配慮をしているところであります。しかしながら、かさ上げや造成など

で現地の形状が大きく変わることや工事関係者間において連絡の行き違いなどから、その意向を十分に酌み取ることができずに、後日改めて改善の要望を受ける場合もございます。この場合におきましては、工事施工者はもとより、委託先でありますUR都市機構、そして事業主体である町の職員が一体となって対応し、原因の究明と適切な処置を検討して地権者様にご説明の上、対処をさせていただいております。

今後も、土地の境界を初め、迂回路等の交通対応など、工事施工においてご迷惑をおかけしないように十分配慮をしてみたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） じゃあ、これも1点ずつお伺いしていきたいなというふうに思います。

まず、志津川の渋滞なんですけれども、今お話ですと慢性的な渋滞はないよねと。イベント時、休日とかは大変渋滞すると。原因は何だと捉えておられるのでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的には多分駐車場のキャパの問題が大きいのかなというふうに思っております。渋滞、渋滞と後藤議員おっしゃいますが、震災前に、我々三陸縦貫自動車道の整備促進要望に国土交通省に何度も何度も足を運んでまいりました。その際に、うちの町で写真として添付して出すのが水尻橋、あの場所がずっと渋滞します。お盆のときとかそういうときの写真を撮って持って行くんですが、国土交通省の見解は、こういった一時期に限定した渋滞は国土交通省としては渋滞とはいわないという見解でございます。したがって、当町として今、慢性的な渋滞箇所がないということになれば、うちの町で渋滞が起きているということの認識は、認識といたしますか、そういう状況ではないというふうに私は感じております。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 町長はそう思っても、町民はどう思っているかという話もあるんですけども。ただ、今お伺いしたかったのは、駐車場の問題だと思うんですよ、私も。要は、さんさん商店街とかね、志津川市街地を中心部を目指して行っている人が駐車場に入れなくて渋滞しちゃうわけですよ。その問題どうやって解決したらいいのかというのは、道路つくる事じゃなくて駐車場広くすることだと思うんですよ。なので、その対応、前も言いましたけれどもね、履き違えないで、駐車場をもっと広くするなり、スムーズに誘導するなり、それは民間の事業者ですから行政でできることには限界があるって答弁がどうせ返ってくるでしょうけれども、それはもうちょっと、ああいう場合、ああいう日、3月3日だとかお盆の

日だとかは、もうちょっと力入れて対応していただくようお願いすることが必要なんじゃないかなと思いますし、駐車場をもっと広くする手だてを行政も一緒になって考えなきゃいけないんじゃないかなというふうに思うんですけれども、対応してもらえませんか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 対応しますけれども、基本的に、これは一気に呵成に駐車場を広げるということについては、これは当然、今、震災復興の事業やってございますので、とりわけ、さんさん商店街の北側、ここについては今まだ舗装もできないという状況ですし、これからの事業がこれからも進捗をしていくということになりますので、完成すれば一定程度の広い駐車場も完成いたしますし、それから今、上の山の志津川保育所の解体事業ももう終わりました。この場所は基本的には駐車場として利用したいというふうに考えておりますので、従来よりも大分広く駐車場を利用できるということになります。しかしながら、全てを受け入れるというぐらいの駐車場を設けるということになりますと、これは大変なことです。多分ご承知だと思いますが、ことしのゴールデンウィークにAKBがまいりました、さんさん商店街に。そのときに渋滞したのが、もう観洋さんの前までね、それから小森の奥まで全て、町内の道路という道路は全て車で埋まってしまいました。そういう状況で全てを受け入れて、それを駐車場として、何ていうんですかね、全部入れるということについてはね、これはね、正直申し上げて難しいと思います。ですから、そこはある意味ご勘弁をいただくということが、これはうちの町だけではなくて、ある意味どこでもそういったビッグイベントが行われた際にそういう問題が起きます。例えば、簡単な話をすれば、利府の体育館で大変大きな、有名な方がおいでになった際には全くあそこは動きません。私も1回ある有名な歌手のコンサートに行きましたが、行きも帰りも全く動かない。そういう状況のところってやっぱりビッグなイベントをやるとね、そういうことが起きるんですよ。そこはひとつご理解をいただかなきゃいけないなというふうに私は思っています。いずれ、時間が経過すれば駐車場も徐々にオープンをしていくということになりますので、いましばしお待ちをいただきたいということでございます。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 可能な限り質問したいと思います。サンオーレそではまに関してなんですけれども、駐車場は想定範囲内だったということで、過去最高のにぎわいというのは大変喜ばしいことだと思います。こういう声がございまして。駐車場を有料化にしたらどうですかと。例えば有料化にした場合どれぐらいの収入があったか、試算などありましたら聞か

せていただきたいですが、いかがですか。

○議長（三浦清人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 本年度、非常に天候が順調でございまして、たくさんの皆さんにおいでいただきました。それでですね、駐車場の利用状況につきましてもおおむねその台数のカウントをしてございまして、期間を通して約1万6,500台ぐらいが利用されたということになります。仮にですね、これ1台当たり500円頂戴しましたとなりますと、単純掛け算しますと800万を超える金額になるということでございます。昨年度の開設に向けまして、一度有料化についても検討した経緯はございます。ただし、周辺の道路状況の整備状況ですとか、駐車場がまだ十分に提供できる状況ではないといった観点、それから駐車場として町が料金を頂戴するという事で、もろもろの手續も必要になってございまして、今後の整備状況も踏まえて検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 検討したけれどもまだちょっと早いかなど、タイミングではなかったかなということのようでございます。ただ、そういった台数がいらっしゃって、そういう、もしね、仮定の話で、試算の話ですけれども、そういう金額が動くのであれば、近隣といいますか、どこの海水浴場行かしても無料の駐車場というのはなかなかないわけで、それが逆に売りにしていこうという話ならまあいいんですけれども、必要なものはですね、それを使って、例えば砂浜をさらに整備したりとか、よりよいサービスを提供するというふうに使えばですね、これは誰からも非難されるいわれはないんじゃないかなというふうに考えますので、ことはもう終わりましたけれども、来年以降、十分に検討の余地があるだろうと、今、数字を示していただきまして気持ちを新たにしたところでございます。

3点目の境界杭をめぐるトラブル、先ほどの町長の答弁の中に全て含まれていたなと思うんです。全部が全部、従前の対応、万全の対応を取り得る状況にこの復興事業そのものがあつたかといわれると、それはまあそうでもないだろうと、いたし方ないと思いますけれども、ただ、問題が起こった際には、やっぱり誠意のある対応をしていただいて、1つ確認として申し上げておきたいこととしては、杭を動かすということは基本的に法に触れることだと思うんですよ。何ていうの、犯罪といいますかですね、よくないことだと思うんです。その認識をしっかり持っていただいて、トラブルというか、何かその住民の方から声が上がった場合には、しっかりと責任ある対応を取っていただきたいというふうに思うんですけれども、それについていかがでしょうか。



○議長（三浦清人君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） トラブルはないかということでございますが、実際トラブルはございます。でですね、町長ご説明したとおりなんですけれども、造成協力地というものがございます。造成協力地の施工において、当然あらかじめの説明はした上で施工の際、杭を、結局盛り土質なので、杭を一時的に撤去をしてまた復元しますということ、そして、施工する際にはご連絡しますねという話を当然にしておいたにもかかわらず、何だというのが実際ありました。でですね、これは施工業者CMJVの中での連絡の行き違い等々が原因であったということ、町のほうでもこの現実について正面から向き合ひまして、誠実な対応が求められるという認識のもとで、誠意を持って町とUR、そしてCMJVとですね、地権者のもと赴きまして、おわびと対応策についてしっかりと話し合っているということがございます。これ以外にもですね、実はございます。これ以外の問題もございますが、その都度しっかりと町で把握をして、傍観者たりえるような対応は取らずにですね、主体的にかかわってまいりますし、今後もそのような対応を取らせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 以上で、後藤伸太郎君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。本日は議事の関係上、これにて延会することとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明5日午前10時より本会議を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

午後3時48分 延会